

「小学生をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態に関する調査」

報 告 書

平成 19 年 3 月 31 日

子育ておっしよい（福岡社会教育委員等有志の会）
（文部科学省生涯学習政策局委託事業）

協力：福岡県教育委員会
（福岡県立社会教育総合センター）

目次

1 章	調査の概要	1
2 章	親の養育態度	4
3 章	親の養育学習と自己評価	24
4 章	養育意識と相談	31
5 章	結論と今後の課題	34

資料 1. アンケート用紙

資料 2. データ集

◆第1章 調査の概要

1 調査の目的

家庭教育において子どもに対する保護者の養育態度・意識は、子どもの意欲や自主性・耐性などの健全な発達に大きく関係している。このような観点から、保護者が具体的な生活の場面で子どもにどのようにかかわっているのか、その実態を明らかにしていくことは、今後の家庭教育の在り方を探求していく上で極めて重要な課題である。

そのため、福岡県教育委員会は昭和55年度、平成3年度、平成8年度、平成13年度に小学生をもつ保護者を対象に「父親・母親の養育態度・意識の実態調査」を実施した。この中で、数字的に見ると父親の関係の希薄化、母親の囲い込み養育の傾向がますます強くなってきている。今回は就寝時刻、メディア接触時間、親の帰宅時間を新たに加え、生活リズム改善への一助を目途とした。

本年度は、福岡県社会教育委員等有志の会「子育ておっしょい」の主催（文部科学省委託）により、福岡県教育委員会の協力をいただき、前回と同趣旨で、小学生をもつ父親・母親の養育態度・意識の実態について調査を実施し、5年間の保護者の養育態度・意識の変化を比較検討し、今後の乳幼児・小中学生期の一貫した家庭教育の指導の在り方を探る。

2 調査の方法

(1) 調査の対象

本調査は、福岡県下8地区の13小学校（前回同様）の1年生から6年生までの保護者を対象に実施した。回収できたものから記入者が父親・母親以外のものを除いた父親2,380名、母親2,811名、合計5,191名を有効回答とした。回収率は約75%であった。

有効回答者の内訳を子どもの学年別に分類すると表1となり、それを男女別に見ると表2となる。さらに、親の年代別に分類すると表3のとおりである。

(2) 調査の方法

本調査は質問総数40項目からなる調査票「小学生のしつけ（養育態度・意識）についてのアンケート」によって、無記名で行った。調査票は男性の保護者用と女性の保護者用を作成し、質問の構成と内容は同一のものとした。

調査票は①親の養育態度、②養育学習と自己評価、③養育意識と相談の3領域で構成している。親の養育態度の領域では、基本的な生活習慣のしつけや遊び、勉強、金銭感覚、社会性、子どもの理解等について質問している。

養育学習と自己評価の領域では、親としての子育てに関する学習やしつけに対する自己評価について質問している。養育意識の領域では、親が子育てやしつけに関して考えている目標や子どもをどう育てているか、しつけで心を配っていることなどの意識について質問している。質問項目の構成は表4に示している。アンケートの質問項目と回答の結果は、個別に本文中に、また、全文と集計のまとめを本報告書の末尾に掲載している。

(3) 調査の実施方法と時期

調査の実施にあたっては、福岡県立社会教育総合センターに協力いただき、小学校に調査票を直接持参し、学級担任をとおして各家庭に配布し記入をお願いした。

調査を実施した時期は平成18年9～11月である。調査に協力いただいた小学校の名称は本報告書の末尾に掲載している。

表1 学年別サンプル数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
父	403	392	376	406	383	420	2380
母	447	465	432	483	461	523	2811
計	850	857	808	889	844	943	5191

表2 男女別（学年別）サンプル数

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
父	男	231	210	211	237	234	220	1343
	女	172	182	165	169	149	200	1037
	小計	403	392	376	406	383	420	2380
母	男	221	206	199	233	242	243	1344
	女	226	259	233	250	219	280	1467
	小計	447	465	432	483	461	523	2811
	計	850	857	808	889	844	942	5191

表3 親の年代別サンプル数

年代	25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60以上	計
父	6	32	269	727	725	414	150	33	4	2360
母	5	71	553	1083	800	221	37	2	7	2779
計	11	103	822	1810	1525	635	187	35	11	5139
割合 (%)	0.2	2.0	16.0	35.2	29.7	12.4	3.6	0.7	0.2	100.0

年齢無回答有（父親：20名 母親：32名 合計52名）

表4 質問項目の構成

〔1〕 親の養育態度	〔2〕 養育学習と自己評価	〔3〕 養育意識
(1) 基本的生活習慣	(1) 学び合い	(1) しつけの目標
1. 起きる時間 2. 朝食の習慣 3. 寝る時間 6. 起床の世話 7. 持ち物の注意 8. 着替えの用意 9. 日常の挨拶 23. 宿題・手伝い忘れ 24. 履き物の始末	26. 学校主催会合への出席 34. しつけについての学習	40. 親が描く子ども像 (2) 育ちの意識
	(2) しつけの自己評価	39. しつけの重点
	30. しつけの自信 31. 子どもの身の回りの世話 32. しつけの甘さ 33. 子育てのストレス 36. 良いモデル 38. 子育ての楽しさの実感	
(2) 遊び	(3) 子育てにおける悩み	
4. テレビの時間 5. ゲームの時間 12. 遊び方 13. テレビの内容 14. テレビの時間のきまり 15. 遊び相手 16. 子どもと過ごす時間 17. 保護者の帰宅時間 20. 読みきかせの有無	35. 相談相手	
(3) 勉強		
18. 勉強に対する意見 19. 勉強を見てやる 21. 塾へやる		
(4) 社会性		
10. 他人への挨拶 21. 共同で家事 22. 手伝い 25. 言葉づかい 27. ニュース解説 29. ルール・マナーの注意		
(5) 子どもの理解		
11. 友達 28. 子どもの言い分を聞く		

3 分析の基本的視点

調査結果分析は、調査票構成に沿って行った。質問毎の特徴や傾向を把握するため結果集計は父親・母親別、学年別に行った。分析・考察については父親・母親別、学年別に加え、過去4回の調査結果を取り入れながら行っている。グラフの数値については、過去のデータも含め小数点以下を四捨五入しているため、1%程度のズレが生じている。また、兄弟姉妹の有無別、位置別、親の年代別にみた傾向については本報告書ではふれていない。

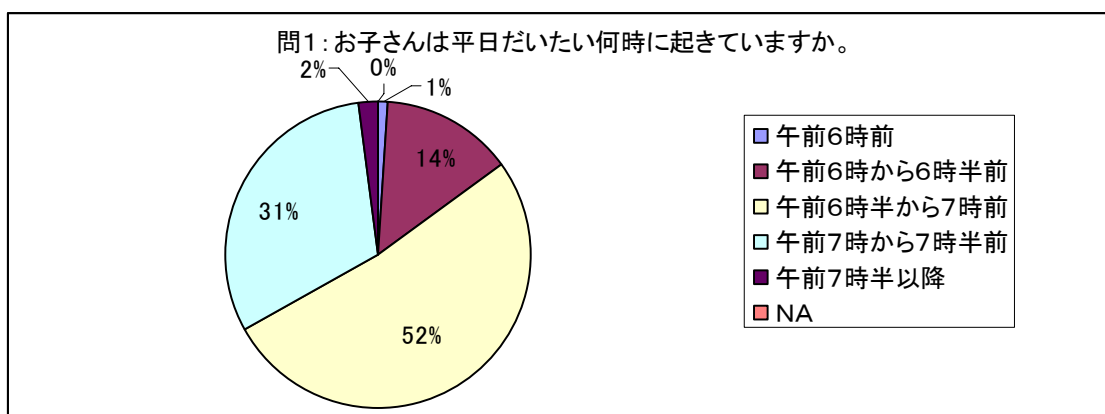
◆第2章 親の養育態度

1 基本的生活習慣

よりよい生活リズムの向上へもつながる基本的生活習慣の確立は、社会生活を送る上での基本的な問題であり、子どもの心身の発達を望ましい方向へ促進させ、健全に育成する上で重要な意味を持っている。ここでは、現在の実態と共に約25年間の養育態度の変化を、食事、遊び、着脱衣、睡眠等の設問から見てみる。

(1) 起床時間と起床の世話

1) 起床時間



「お子さんは平日だいたい何時に起きていますか」という問に対して、上図に示すように午前6時前と答えた保護者は1%、午前6時から6時半前14%、午前6時半から7時前52%、午前7時から7時半前31%、午前7時半以降2%という結果である。

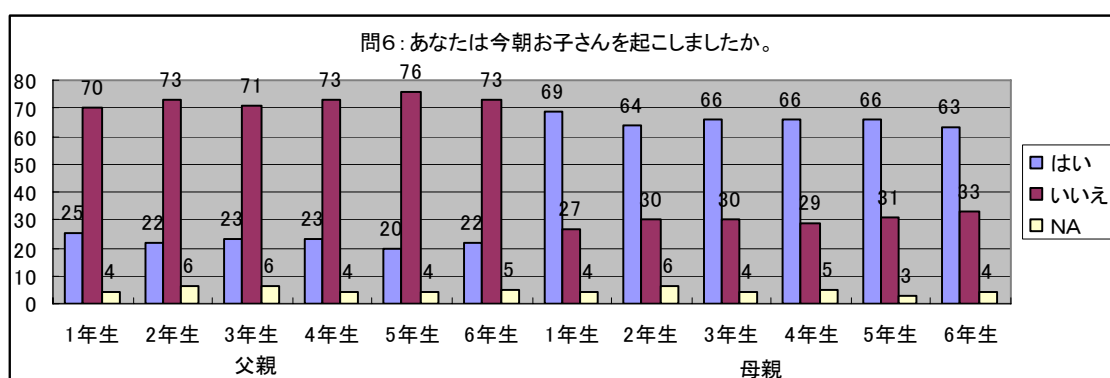
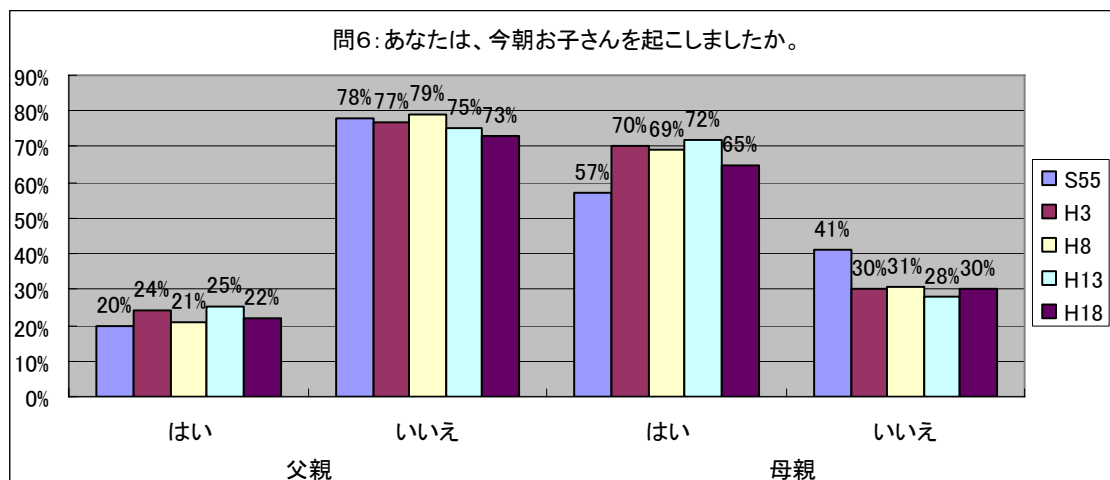
起床時間は学校への通学時間に関連して変わってくるが、早めの起床を心がけ、朝食をゆっくりととり、頭を働かせられる状況で学校に来ることが望ましいといえよう。

2) 自立起床

「あなたは、今朝お子さんを起こしましたか。」という問いに対して、これまでの調査と比較してみると、母親が起こしたという割合は、25年前と比べると約8ポイント上昇し、65%の母親が子どもを起こしていると答えている。しかし、10年前や5年前と比較するとあまり変化はない。そして、父親が起こした割合は、この25年間を通して非常に少なく、約20%前後である。

親が子どもを朝起こすことは、過保護の例として取り上げられることが多いが、親は朝起こすことを当然のことと思っており、さらに母親の役目となっているようである。寝たままにしていなくて、ある時間になると子どもを起こすということは「早起き」という基本的生活習慣づくりには必要では有ろうが、発達段階に応じて徐々に自分で起きられるようにしていくことが求められよう。

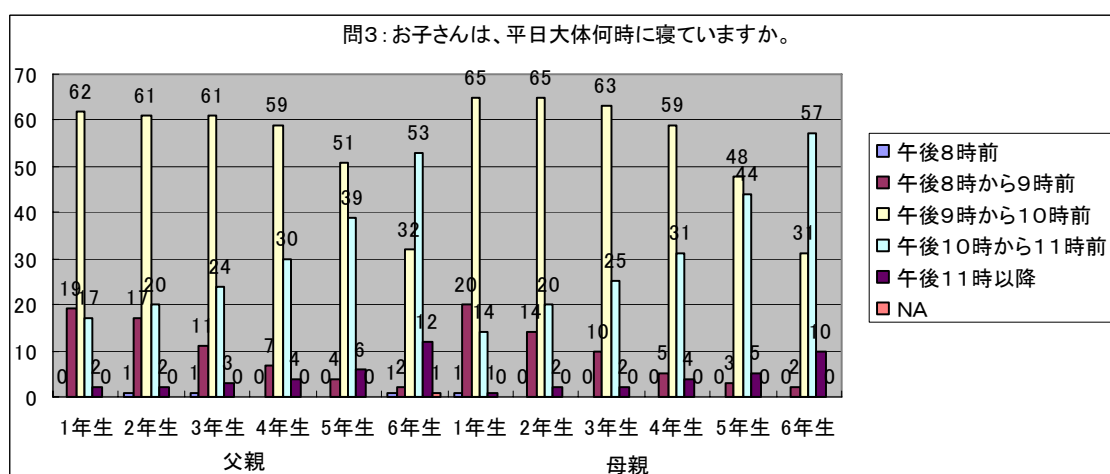
学年別の調査では、下図に示すように各学年ともさほど変化はないが、母親が起こしたという割合では、学年が上がるに連れ、わずかに減少する傾向がある。



(2) 就寝時刻と朝食摂取

就寝時刻の調査は今回からである。朝食が毎日とはとれていない割合が1割余り、就寝時間は10時以降が約4割である。9時台が54%と最も割合が高い。9時前は約1割であり、1年生でも2割足らずである。全体が遅寝であり、生活習慣の改善が求められる。

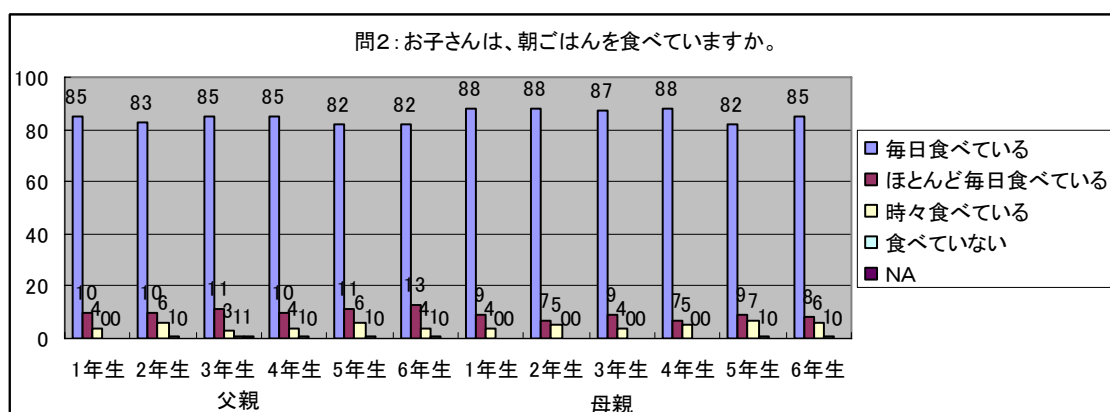
学年別差異では、下図に示されているように母親、父親とも、学年が上がるにつれて、遅くなる傾向にある。「はい」と回答した数は減少している。



家族でのひとときを楽しむという価値観にどれだけ立てるであろうか。家族そろっての朝食は、その日の始まりであり、健康上だけでなく、家族のコミュニケーションの場としても非常に重要である。

「あなたの家では、お子さんに朝食を食べさせていますか。」という問いに対して、「毎日食べさせている」（全体85.1%、父親83.7%、母親86.3%）、「ほとんど毎日食べさせている」（全体9.4%、父親10.9%、母親8.1%）と回答した割合を合わせると、全学年にわたり、母親、父親とも90%以上となり、高い数値を示している。わずかではあるが、高学年になるとその割合が減少しており、全体平均より低い数値を示している。しかし、その中でも毎日食べていない1割を越える子ども達の心身の発達が心配され、何らかの対策を講じる必要がある。ただし、菓子パンで済ませたりと朝食の中身も今後は考えていく必要がある。脳はブドウ糖しか受け入れることができず、学校で勉強し脳を活性化させて行くには朝食は不可欠なのである。

最近では、朝食を家族が別々にとり、子ども一人だけでとっているケースが多いことや、中高生が朝食を抜いて登校し、学校生活に支障が生じていることが大きな問題となっている。また、家族の中でもそれぞれが別のメニューで、好きな物を食べるという食事形態をとる家庭も生じてきている。それだけではなく、テレビを消して家族で会話をしながら食事を取ることは家族団らんという意味からもとても重要なことである。

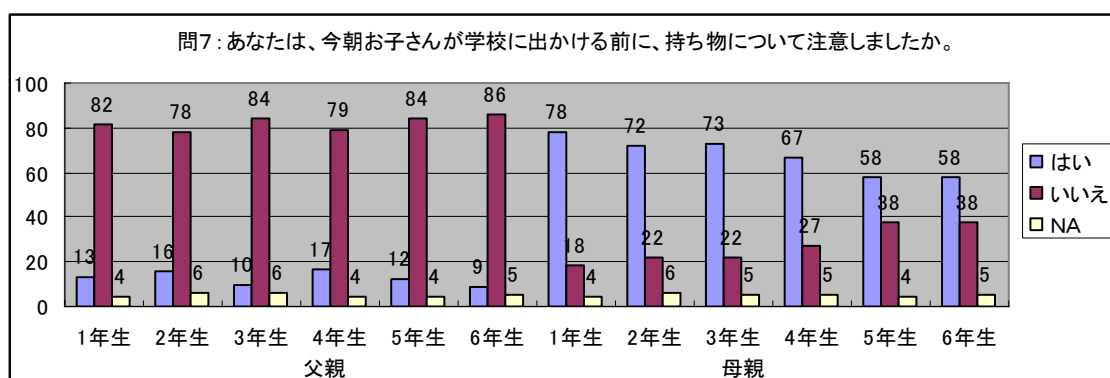
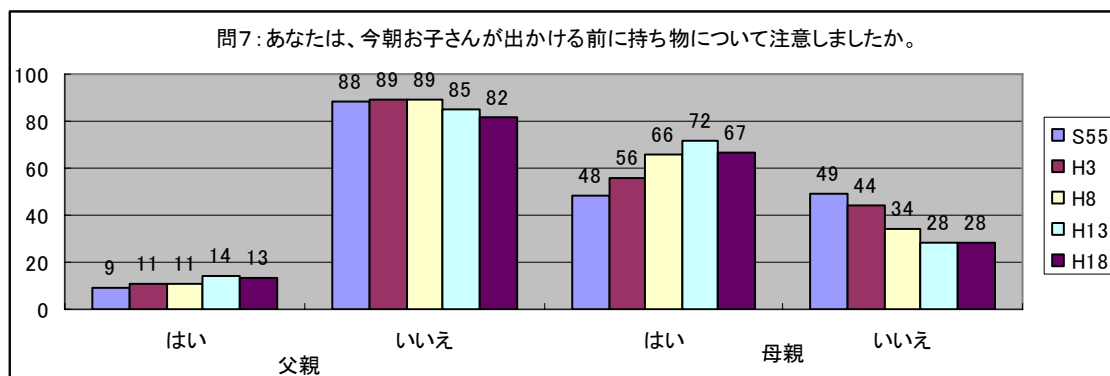


(3) 持ち物の注意

「あなたは、今朝お子さんが学校に出かける前に、持ち物について注意しましたか。」という問いに対し、「はい」と答えた父親が13%、母親が67%であり、25年前の調査から父親、母親ともに初めて上昇しない数値を示した。全体として上昇傾向にあるようである。しかし、父親に比較して母親の方が注意する割合が高いのは、25年間同様である。

母親の学年別差異を見ると、発達段階と関連して学年が上がるごとにその数値は減少している。しかし最低の6年生でも58%もあり、比較的に高い数値を示している。

このように今後も母親が注意する割合は、子どもの主体性の育成ではなく過保護とも思われる行動をとり続ける親がこれからも一定層高い割合であることも考えられる。

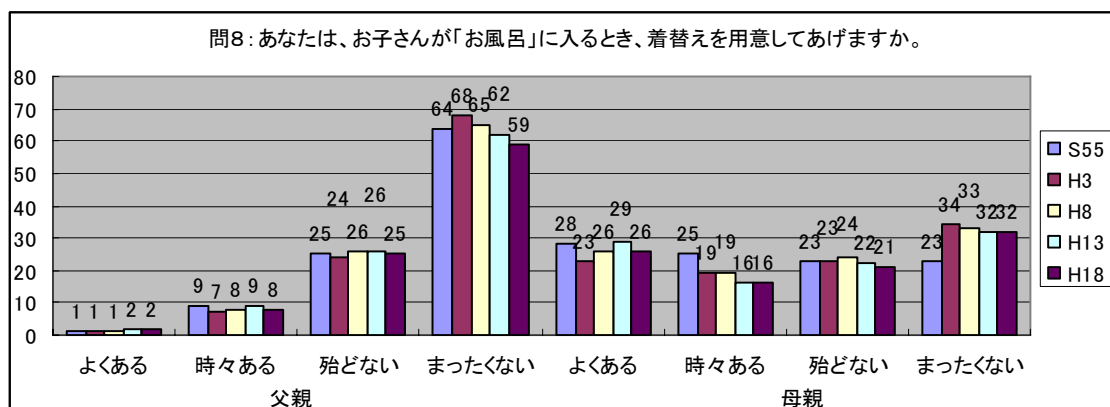


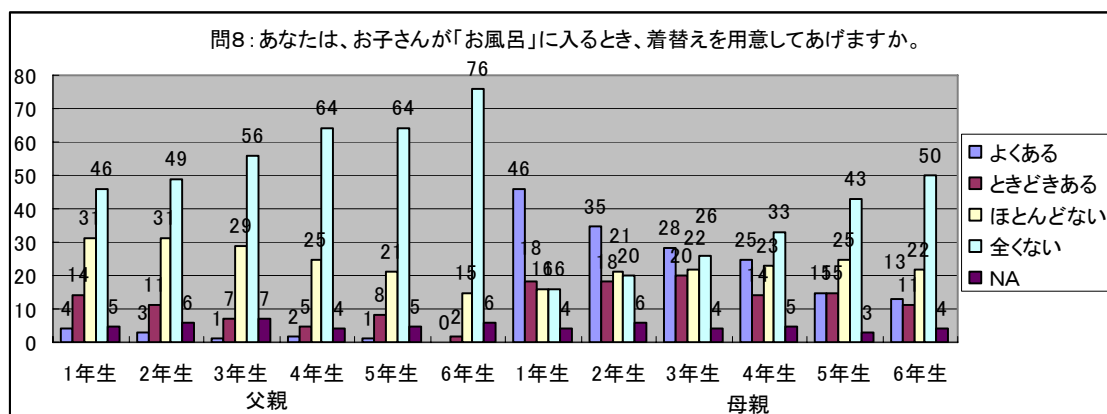
(4) 着替えの用意

「お風呂にはいるときの着替えの用意」については、「よくある」（全体15.2%、父親2.1%、母親26.4%）「時々ある」（全体12.3%、父親7.9%、母親16.0%）をあわせて母親が42%、父親10%であり、これまでの調査とほとんど同様の結果であり、父親が着替えの用意をする割合はごくわずかである。

母親の学年別差異では、1年生では「よくある」「時々ある」と答えた母親が64%もいる。学年が上がるにつれ、その割合は減少しているが、6年生でも24%もの母親が「よくある」「時々ある」と回答している。

親が着替えを用意するかどうかは、親が子どもにまかせられると思っているかどうかで左右される。学年別差異をみると、およそ4年生になると、過半数の母親は子どもにまかせられると見ていると考えられる。





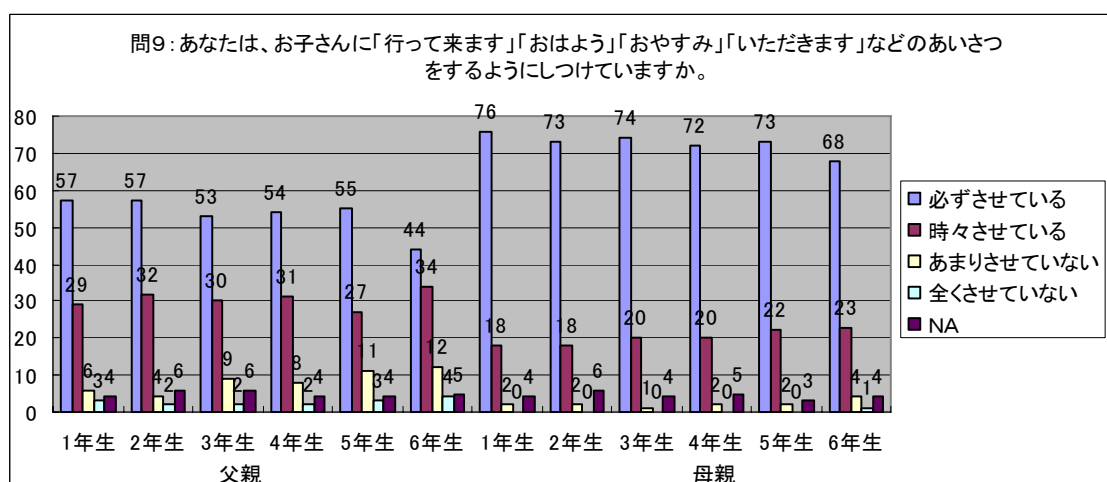
(5) 日常のあいさつ

あいさつについては、各学校や地域においても「あいさつ運動」等積極的に取り組まれているため、家庭においてもあいさつの大切さについての意識は高いようである。

お子さんに行ってきますなどの「あいさつをさせていますか」の間については、「必ずさせている」「時々させている」と回答した割合は全体89%（前回94）、母親が93%（前回98）、父親が84%（前回90）であり、母親、父親とも非常に高い割合を示している。しかし、5年前の前回と比べると5ポイント下がっている。あいさつに対する重要性の低下やあいさつしなくてよい生活環境が人間関係づくりの力量形成に何らかの影響を与えているのではと考えられる。

学年別差異では、「必ずさせる」と回答した数が最も高かったのは、母親、父親とも1年生であり、学年が上がるにつれて減少傾向である。しかし、2年生では母親のポイントが減少し、3年生で若干増加する。3年生では父親のポイントが減少し、4・5年とで若干増加するという不思議な現象もある。

学年が上がるにつれてあいさつをさせていない割合が増加していることにより、子どもの成長とともに、徐々にあいさつへの意識が減少してくるのであろう。

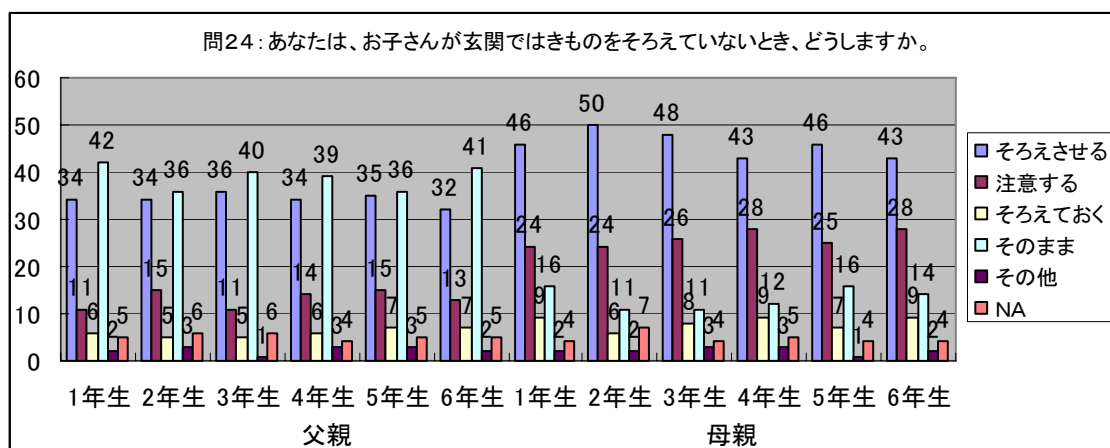


(6) 履き物の始末

「履き物をそろえる注意」については、父親の場合、「子どもにさせる」34%、「そ

のままにしておく」39%であり、子どもに注意することはあっても、親自身がそろえてやることは非常に少ない。また、母親の場合、「子どもにさせる」46%、「自分でそろえたあと注意する」26%、であり、乱れた履き物を「自分でそろえる」「そのままにしておく」のは、15%と非常に少ない。

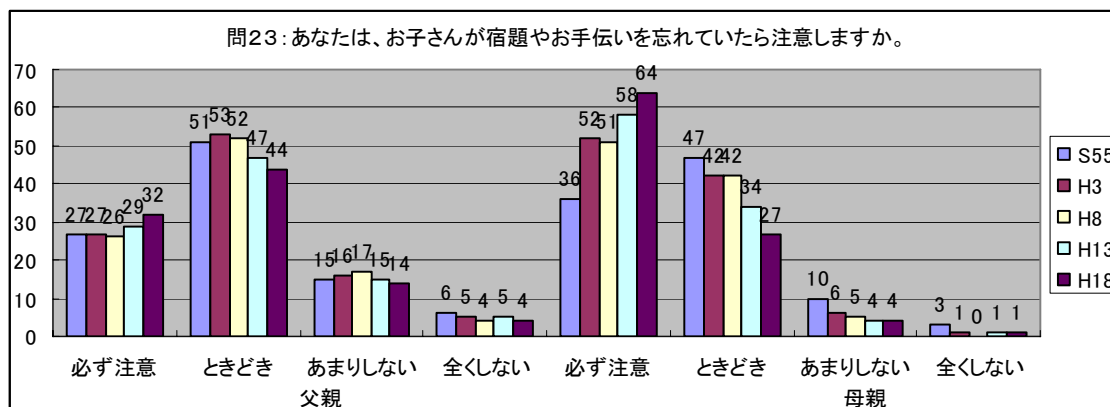
つまり、父親は口頭で注意はするものの、自ら行動で示すことは少なく、履き物の始末に関する意識は低く、母親の意識とはかなり異なっているようである。

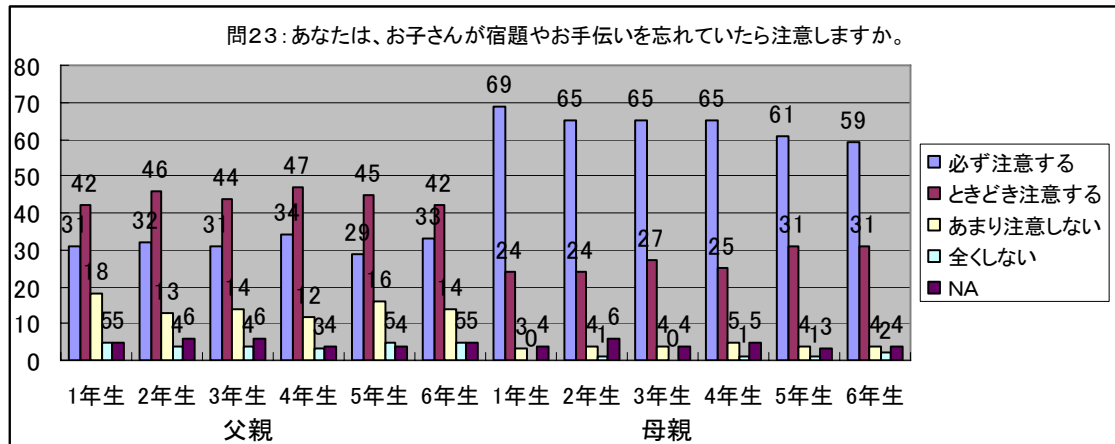


(7) 宿題・手伝い忘れ

「宿題や手伝い忘れの注意」については、「必ず注意する」「時々注意する」父親は76%、母親は91%であり、両親とも他の問と比較して、子どもとの関わりの割合が高く、各家庭でも注意することがあたりまえという傾向になっている。とくに母親は、25年前と比較すると「必ず注意する」割合が急増しており、子どもの学習や手伝いへの関心は年々大きくなっている。このことは最近の学力重視の学校の取り組みの結果も反映していることが考えられる。

学年別差異からみても、どの学年においても子どもの学習や手伝いへの関心はこれまでの調査よりも高くなっている。とくに学習面に関して高いのではないかと予想される。しかし、母親の場合、高学年になるにつれて「必ず注意する」ことが減っており、とくに1年生と5、6年生では約10ポイントも差がある。これは子どもが高学年になるにつれて、家庭学習が定着するという理由だけでなく、母親だけでは制御できなくなっているとも考えられる。父親との発達に応じた協力が必要であろう。





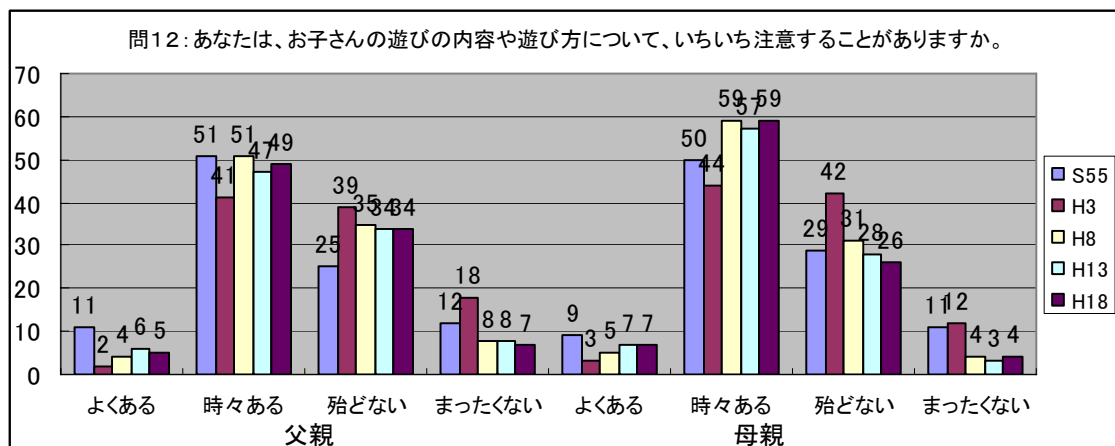
2 遊び

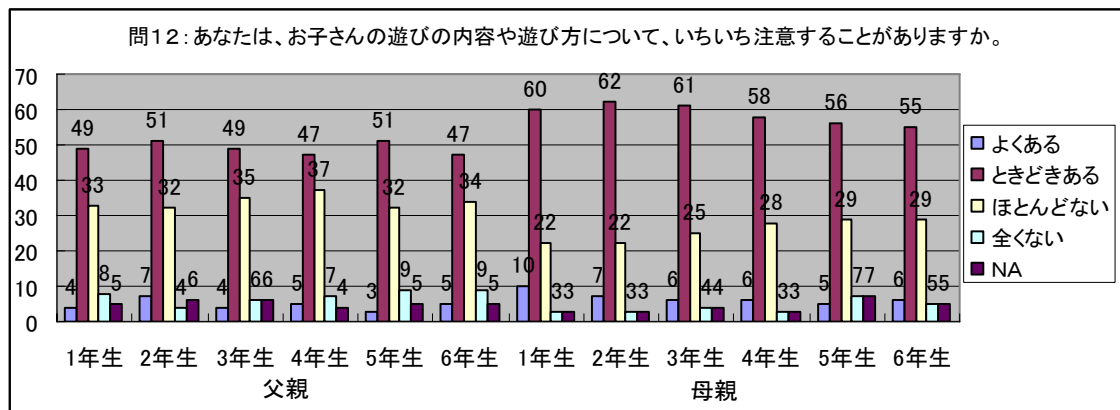
子どもにとって遊びとは、生活の一部であり、学習の場でもある。ところが、今日、子どもたちの遊びは、その内容、場所、仲間等あらゆる点から姿を変えてきている。外遊び、異年齢集団での遊びから、室内、特にテレビ・ゲーム・インターネット・ケータイなど電子映像メディア等の遊びへと移行してきている。したがって、これらの点に関する設問から現在の子どもの遊びに対して考えることにする。

(1) 遊び方

「あなたは、お子さんの遊びの内容や遊び方について注意することがありますか。」の問いに対して、「よくある」「時々ある」は、父親が54%、母親が66%であり、両親ともに半数以上がなんらかの注意を行っている。これは前回の調査と比較するときはほぼ変化していない。しかし、25年間のスパンでその変化を見ると、子どもの遊びを注意する親が一度減少して、また、増加してきている。近ごろの子どもは、外で遊ぶことが非常に少ないので、例えば「テレビやゲームでなく外で遊びなさい。」といったケースの注意が増えてきているのではないかと推測される。

学年別差異では、母親、父親とも学年が上がるにつれ、注意することは減っており、低学年で注意し、高学年になると、遊ぶ内容等まではあまり干渉しなくなり、いちいち注意しなくなると思われる。



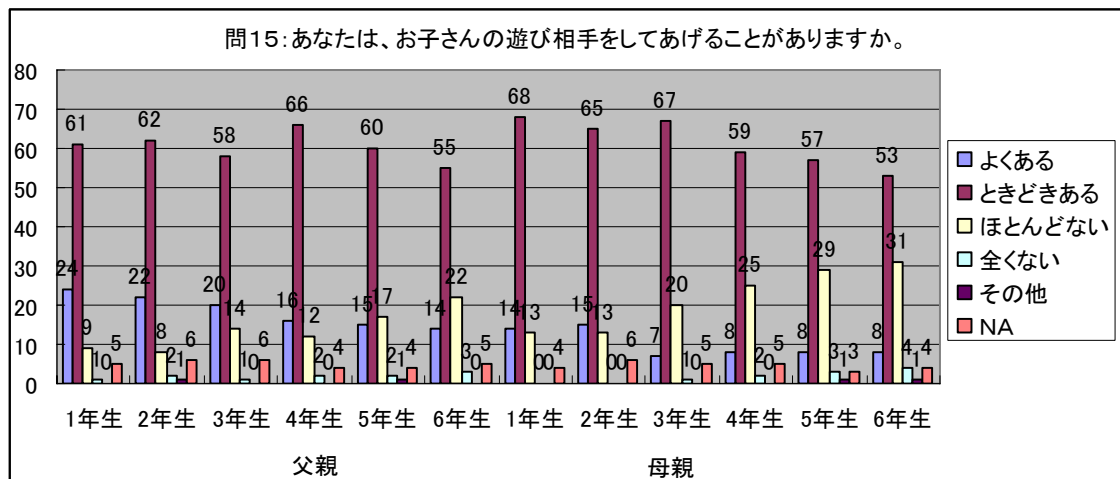


(2) 遊び相手

「子どもの遊び相手をしてやる。」の問いに対して、「よくある」「時々ある」は父親が74%（前々回84%、前回82%）、母親が71%（初回74%、前回73%）であり、多くの親が子どもたちと遊んでやっていることがわかる。しかし、父親が子どもに関わる時間は短いのが一般的であり、遊び相手としてもこれまでの調査と比較すると若干減少している。

ただし、子どもとの関わりの中で、この遊び相手の設問だけは母親よりも父親の方が多いのが特徴である。

学年別差異では、学年が上がるにつれて、「ほとんどない」「全くない」が増えており、とくに5年生、6年生で大きく増加している。これは、遊び方についての注意の調査結果と関連しており、高学年ともなれば、遊ぶ内容、遊ぶ相手等まであまり親が干渉しなくなり、子どもたち独自で遊んでいると考えられる。



(3) メディア

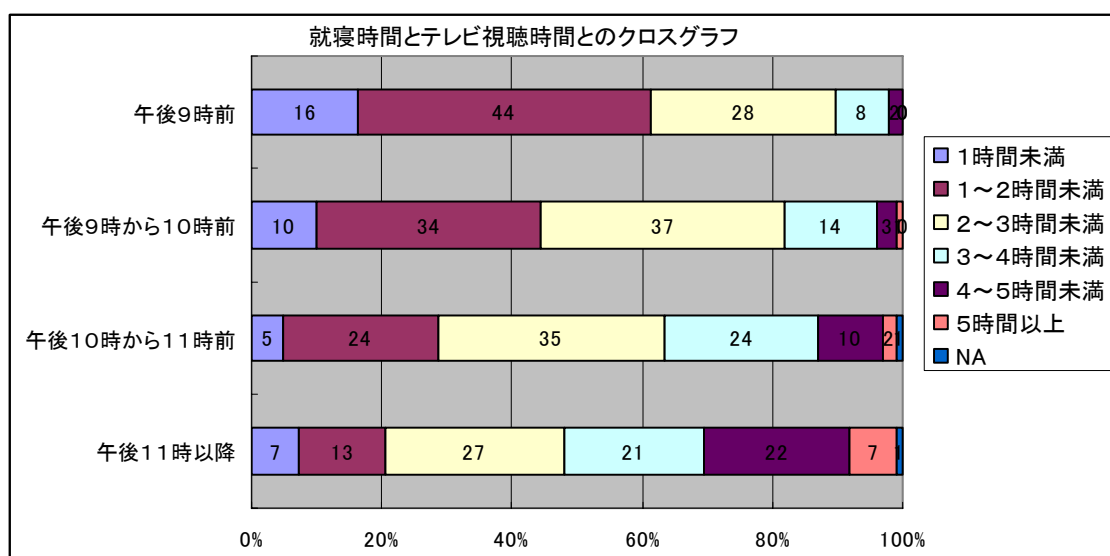
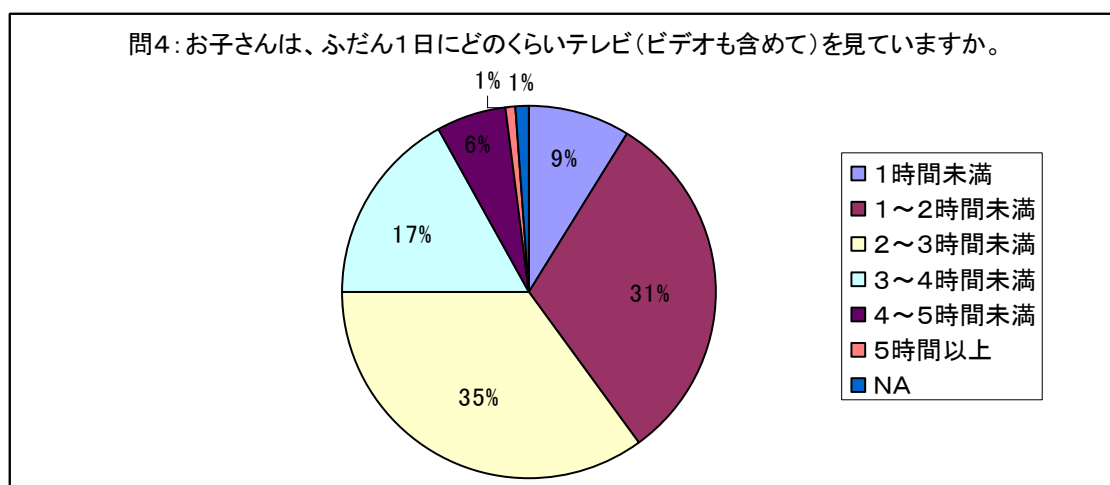
1) テレビ

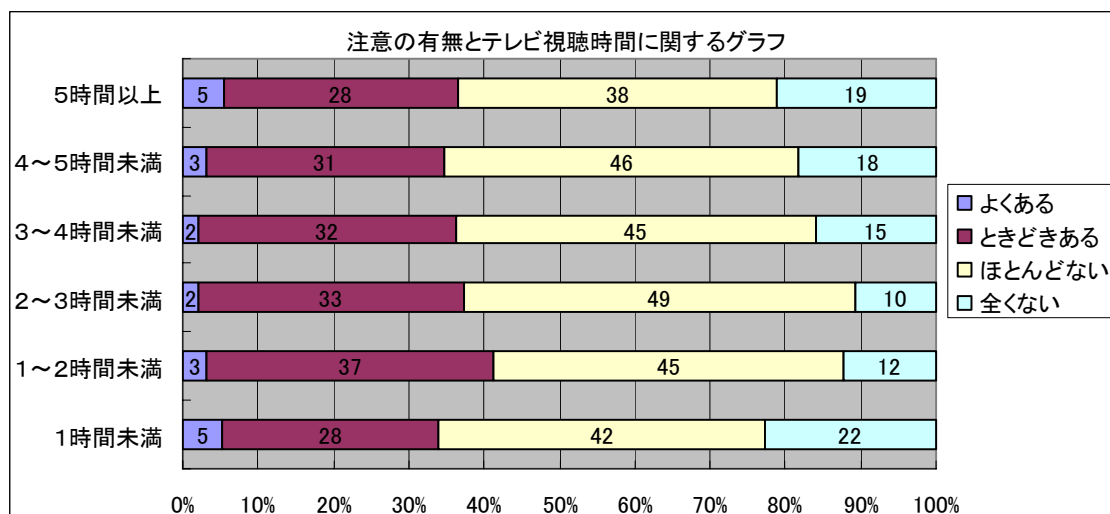
「ふだんどのくらいテレビを見ますか」という問いに対して、1時間未満：9%、1～2時間未満 31%、2～3 時間未満：35%、3～4 時間未満：17%、4～5 時間未満：6%、5

時間以上：1%という回答割合となり、平日テレビ視聴時間だけで2時間以上が過半数を占めていることがわかる。

また、就寝時間は、午後9時前に就寝すると回答した過半数60%がテレビ視聴時間2時間未満であるのに対して、午後11時以降に就寝するという回答した場合はテレビ視聴時間が2時間未満は20%にまで減少している。下図にみられるようにテレビ視聴時間が増加するほど、就寝時間が遅くなる傾向がある。

テレビ視聴時間と注意の有無に関しては、各時間においてあまり差は見られず、ほとんどないという回答が40%～50%と最も多い回答となった。



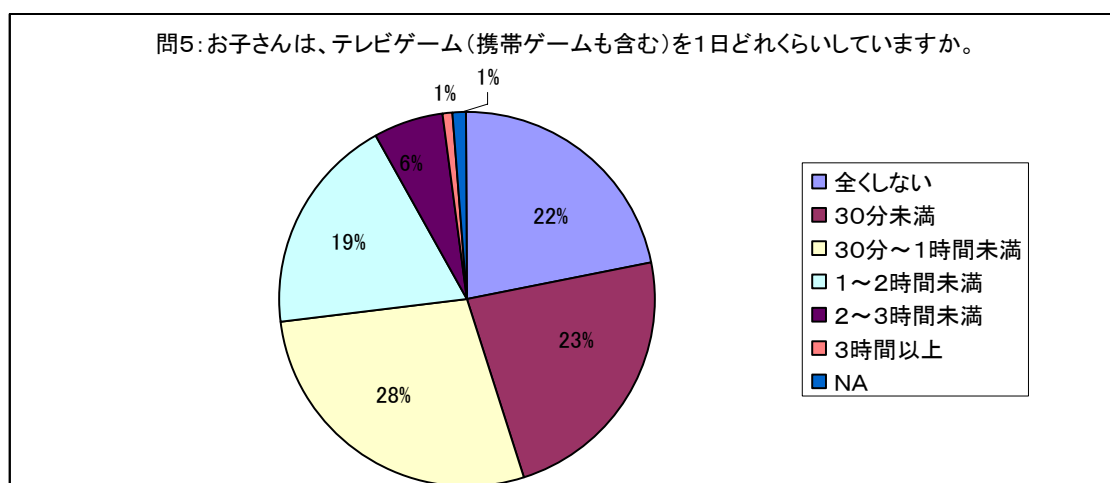


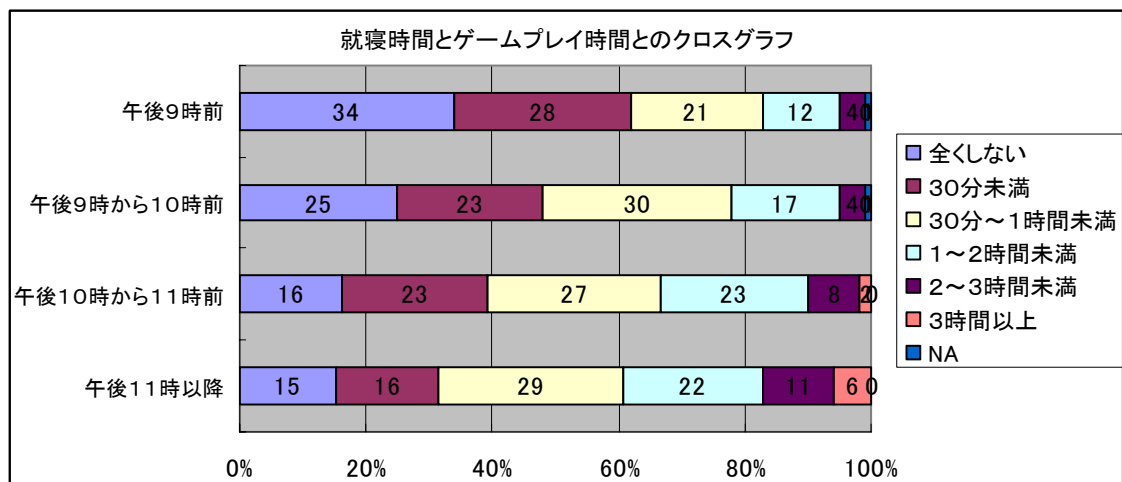
注意が全くない場合、約 2 割の子どもが 5 時間以上という結果であることには留意が必要であろう。焦点的な取り組みの必要がある。

2) ゲーム

「1 日にどのくらいゲームをしますか」という問いに対して、全くしない：22%、30 分未満：23%、30 分～1 時間未満 28%、1～2 時間未満：19%、2～3 時間未満：6%、3 時間以上：1%、無回答 1%と、全くしない～1 時間未満が全体の 70%を占めている。ただし、男子の場合 2 時間以上が約 1 割おり、こういった男子の場合、テレビ視聴時間も長いことを考え合わせると留意が必要である。

就寝時間とゲームプレイ時間の関係を見ると、午後 9 時前就寝という回答は全くしない～30 分未満が 62%と過半数を占めているのに対して、午後 11 時以降という回答では 30 分未満は 31%と半減している。下図にみられるようにゲームプレイ時間が増加するほど、就寝時間が遅くなる傾向があることがいえる。



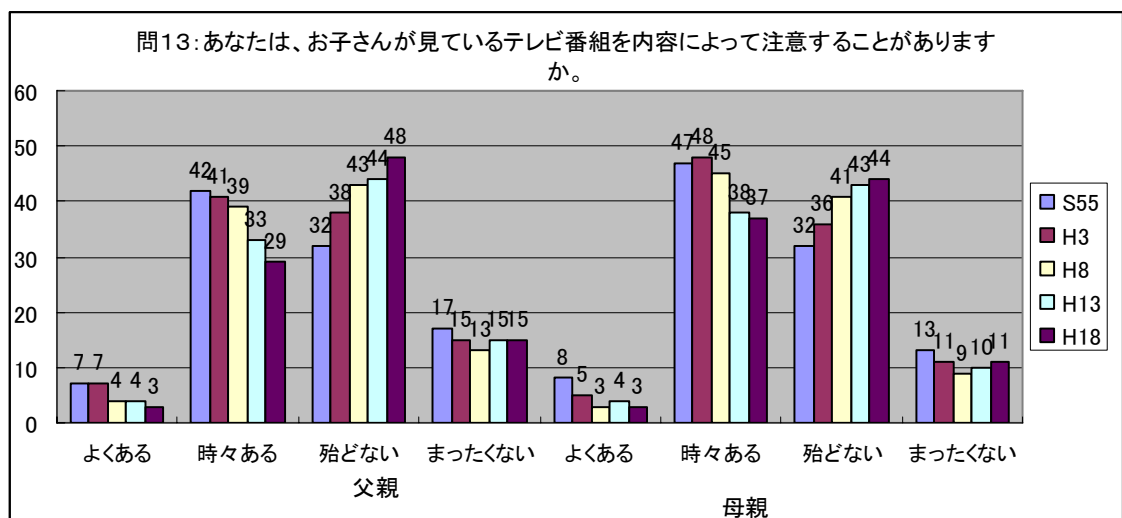


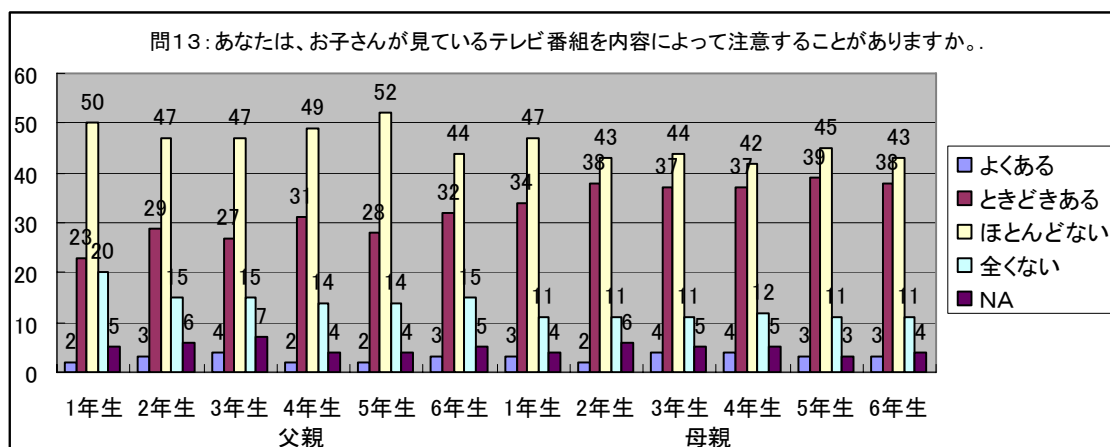
3) テレビの内容・時間

「テレビ番組の内容に対する注意」では、「よくある」「時々ある」が、父親で33%、母親で41%であり、年々減少し続け、20年前の調査と比較すると、父親、母親とも15ポイントもの差が生じている。これは、現在ではBS放送やケーブルテレビ等テレビ局が増加し、テレビ番組数も増え、内容も多彩になっていることやレンタルビデオ等の貸出し等もあるため、番組の内容を選別する意識が親自身なくなっているのではないかと推測される。

学年別差異では、母親、父親とも4つの回答の割合が各学年とも同様の傾向を示しており、変化がほとんどない。つまり、子どもにテレビ番組を内容によって注意している親は、子どもの学年が変わっても、その学年にふさわしい内容を確認している親はしているか、していない親はしていないのではないかと考えられる。多様化、2極化が定着しているともいえる。

また「テレビを見る時間のきまりをつくっていますか。」の問いに対して、「はい」と回答した数は、父親で21%、母親で37%であり、テレビ視聴のきまりをつくっている家庭は少ない。しかも高学年ほどその数が減少している。



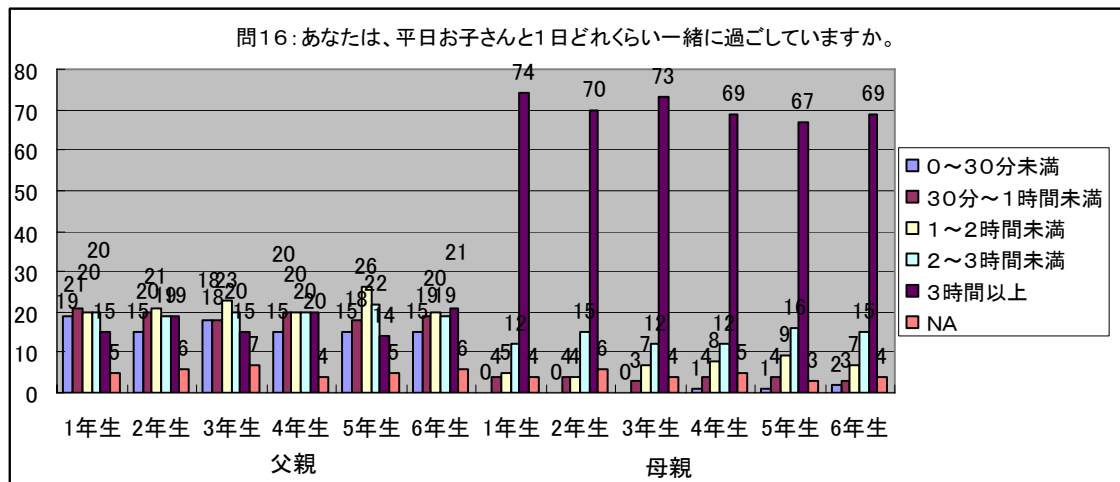


(4) 子どもと過ごす時間

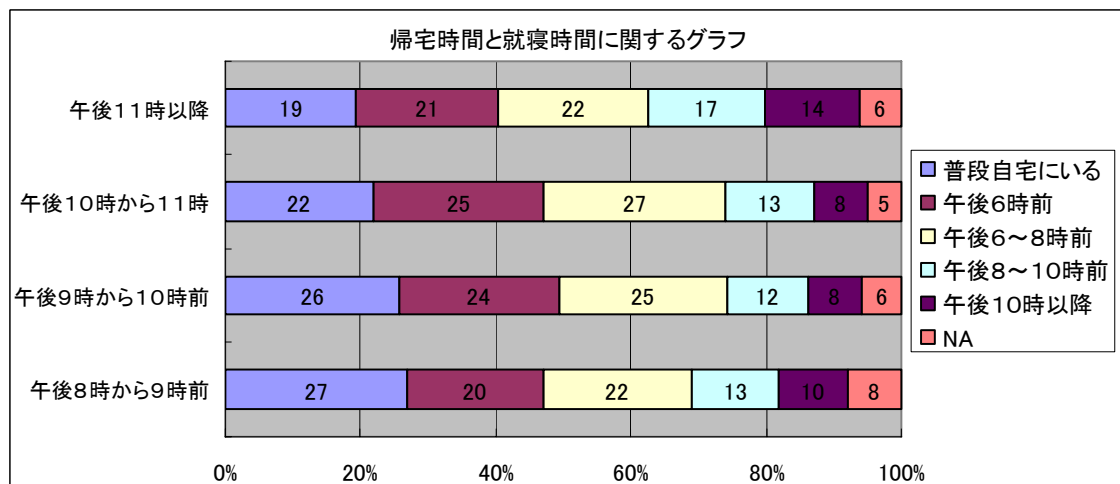
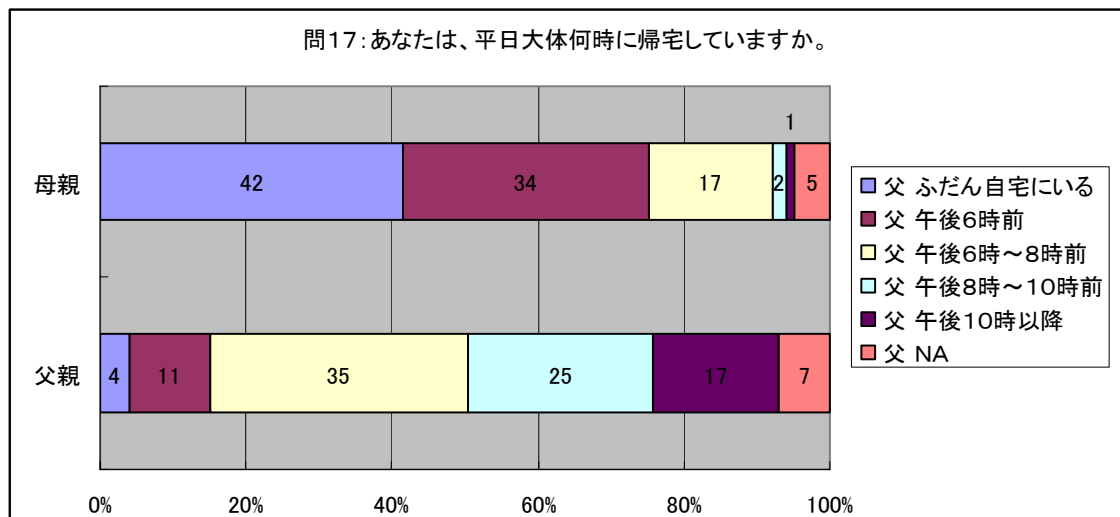
「平日お子さんと1日どれくらい一緒に過ごしていますか。」の問いに対して、父親は、30分以下が16%、30分～1時間が20%、1～2時間が22%、2～3時間が20%、3時間以上が17%である。母親については3時間以上が70%であり、子どもと一緒に過ごす時間が長い回答割合が高くなっている。つまり、母親は日頃から子どもと一緒に過ごす時間が長く、家庭でのしつけ（養育態度等）の中心は、どうしても母親になりがちになることがいえる。父親は仕事等の関係で、子どもと一緒に過ごす時間が各家庭によってまちまちになるのであろう。

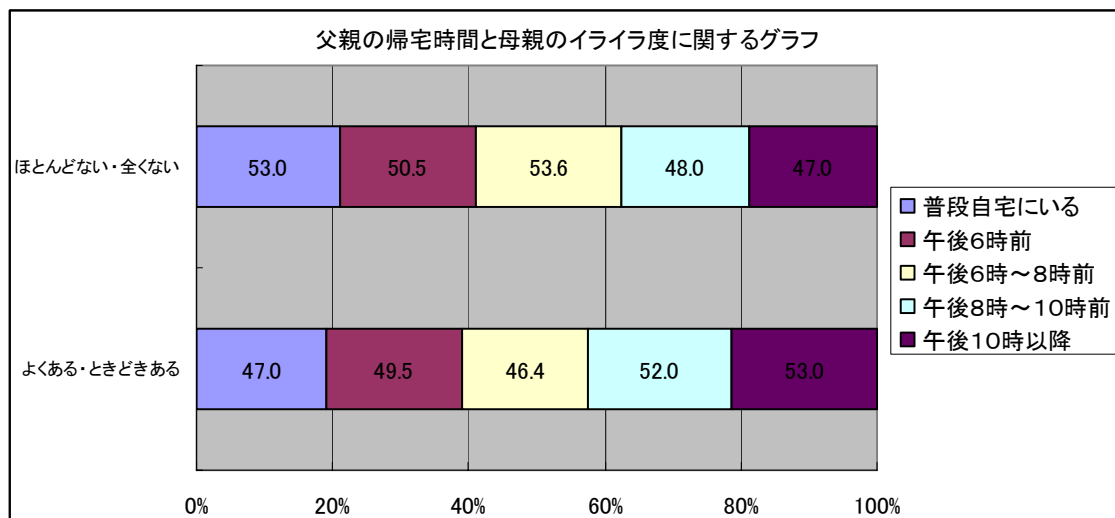
学年別差異では、どの学年も同様の傾向を示しており、小学校段階では、学年の違いと、親子が一緒に過ごす時間とはあまり関係ないことがいえる。

帰宅時間は下図にみられるように半数の父親が午後8時以降であり、夕食を一緒に取る時間も、子どもと共に過ごす時間も無いことがうかがわれる。子どもとの交流は時間と共に中身も大切であるが、親の帰宅時間が遅くなると子どもの就寝時間も遅くなる傾向が下図からもみてとれる。仕事と家庭のバランスを考えた生き方であるワークライフバランスの考え方も、家族を大切にする多くの海外の国々からいわせると問題が大きいといえよう。人生で何を大切にするのか、子どもが寝てから帰り、起きる前に仕事に出ていくことが本当に幸せなのか。働くことの有意義さはいままでの間、それで家族や家庭を失っていないのであろうか。家族と時を一緒に過ごすことを楽しみ、子どもとの共通体験をつくっていくことが今の父親に求められているのではないだろうか。最後に図に示されるように父親の帰宅が遅いと母親のイライラ度が高くなると言う傾向が見られた。当然ではあるが、社会や企業、日本の国自体が根本的に考え方を再構築している時期に来ているのかもしれない。父親と母親が同じことをする必要はないが、子育てにおいてもまさに男女共同参画が求められているのである。



(5) 親の帰宅時間





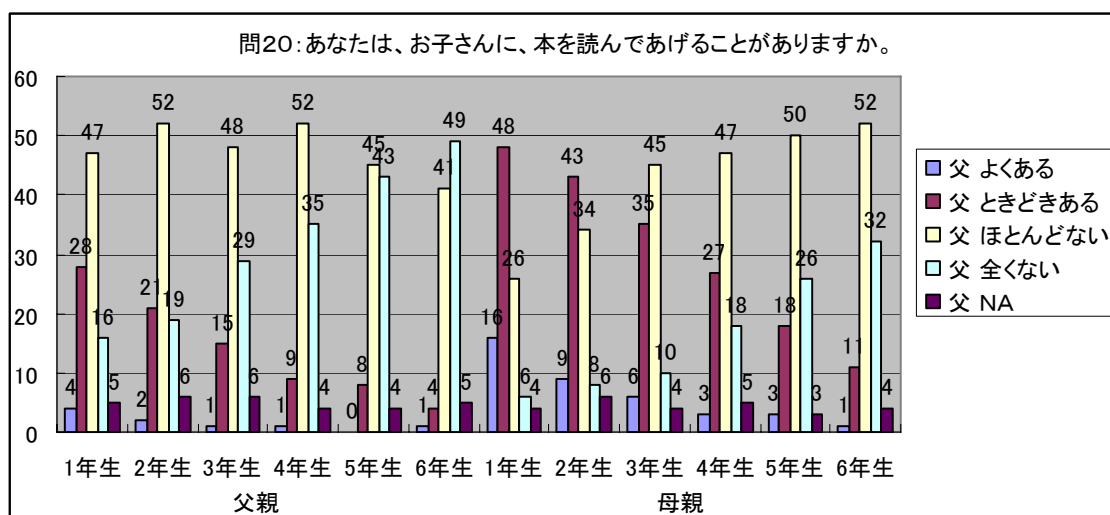
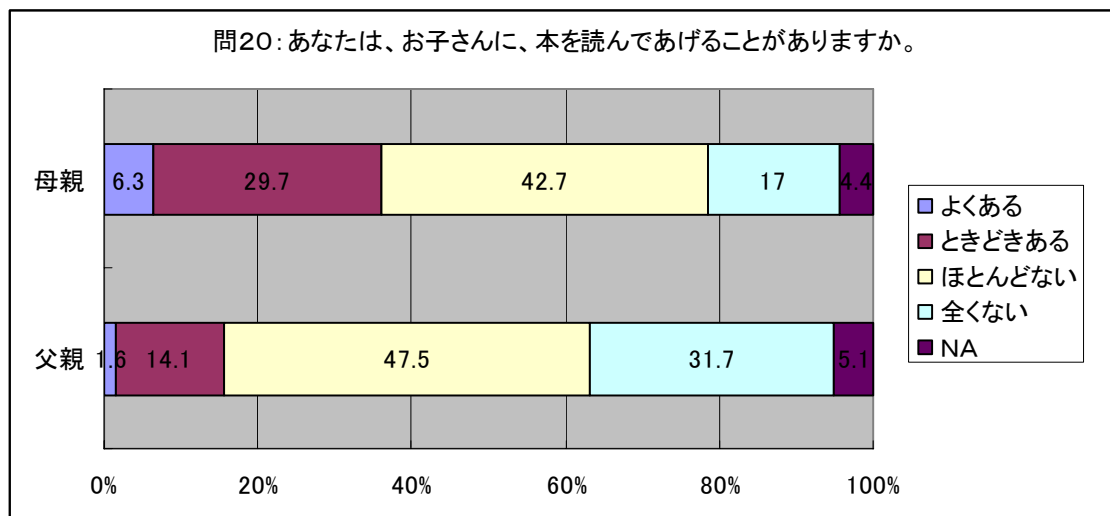
(6)「読み聞かせ」

あなたは、お子さんに、本を読んであげることがありますか。という問に対して、「よくある」「ときどきある」と答えた父親は 16%、母親は 36%と母親のほうが倍以上に割合が高いという結果となった。

また、全くないと答えた父親は 32%、母親は 17%と、こちらは母親が大幅に少ない結果となった。

学年別に見ると、低学年では、1年生で「よくある」「ときどきある」と答えた父親が 32%、母親が 64%だが、学年があがるにつれて、高学年では 6年生で父親 8%、母親 12%と、大幅に減少していることがわかる。また、父親と母親とでも、大幅な差が出ている。

しかし、父親も母親も読み聞かせをすることが「全くない」、または「ほとんどない」という回答が 60%以上を占めており、文字をあまり知らない幼児期とは異なるにせよ、小学生であっても、読みきかせをもう少ししても良いのではないだろうか。

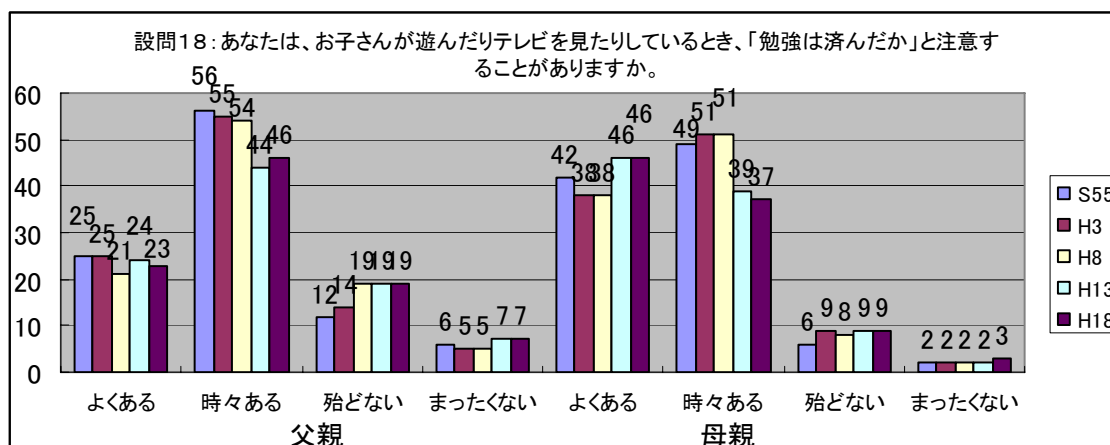


3 勉強

低学力が問題にされ、学力向上が学校では現在は重視されてきている。義務教育を中心として組織的・体系的に行われる教育は、社会性を育み、人間として自ら生き抜くための基礎能力を養うことにある。ここでは、勉強に対する親の養育態度の変化を「勉強に対する注意」「勉強を見てやる」「塾へやる」という設問から考える。

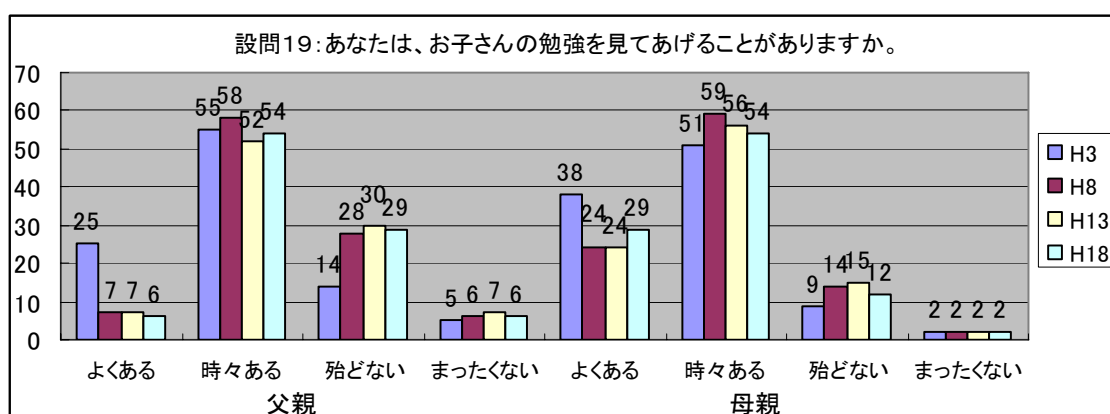
(1) 勉強に対する注意

「勉強に対する注意」については、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親は69%、母親は83%である。S55年（父親81%、母親91%）H3年（父親80%、母親89%）H8年（父親75%、母親89%）H13年（父親68%、母親85%）の調査と比べると、減少に歯止めがかかってきたようである。また、父親と母親の差異は初回（10ポイント）前々回（9ポイント）、今回（17ポイント）となってきた。全体としては両親の勉強に対する注意は減少の傾向にあり、子どもの勉強については、ますます母親任せになる傾向にある。



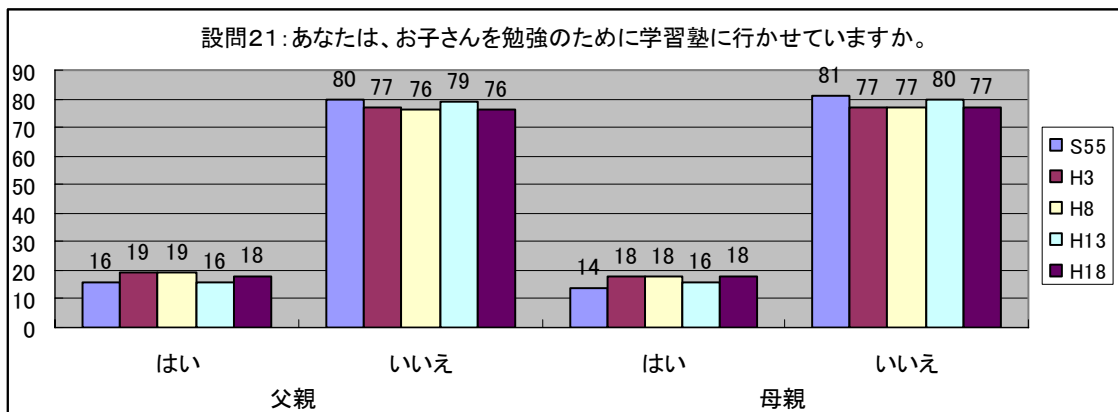
(2) 勉強を見てやる

「勉強を見てやる」については、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親は60%、母親は83%であり、母親の方がかなり割合が高いことがわかる。前々回（父親65%、母親83%）、前回（父親59%、母親80%）の調査と比べると、両親ともあまり変化はない。



(3) 塾へやる

「学習塾へやる」については、「はい」と答えた父親 16%・母親 14%である。S55 年度（父親 16%、母親 14%）、H3 年度（父親 19%、母親 18%）、H8 年度（父親 19%、母親 18%）、H13 年度（父親 16%、母親 16%）の調査と比べても大きな変化は見られず、学年が上がるにつれて、全体としては塾通いが増える傾向も変化は見られない。

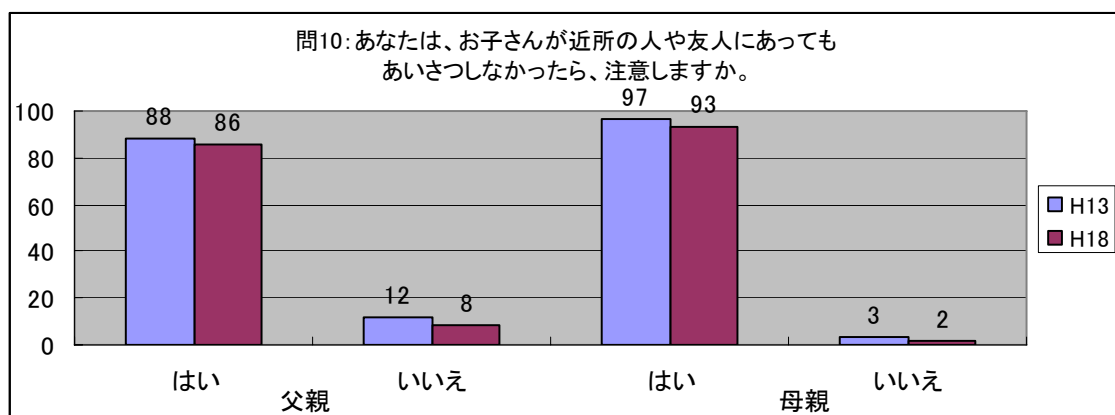


4 社会性

対人関係能力の不足による子どもの不登校の増加や社会規範意識の低下による学級崩壊の増加が、今日の課題となっている。従って、子どもに自分を主張するだけでなく、他人の立場に立って考えたり、社会規範を守っていく態度を育てることは大切である。ここでは、「他人への挨拶」「言葉づかい」「手伝い」「共同で家事」「ニュース解説」「ルール・マナーの注意」という設問から考える。

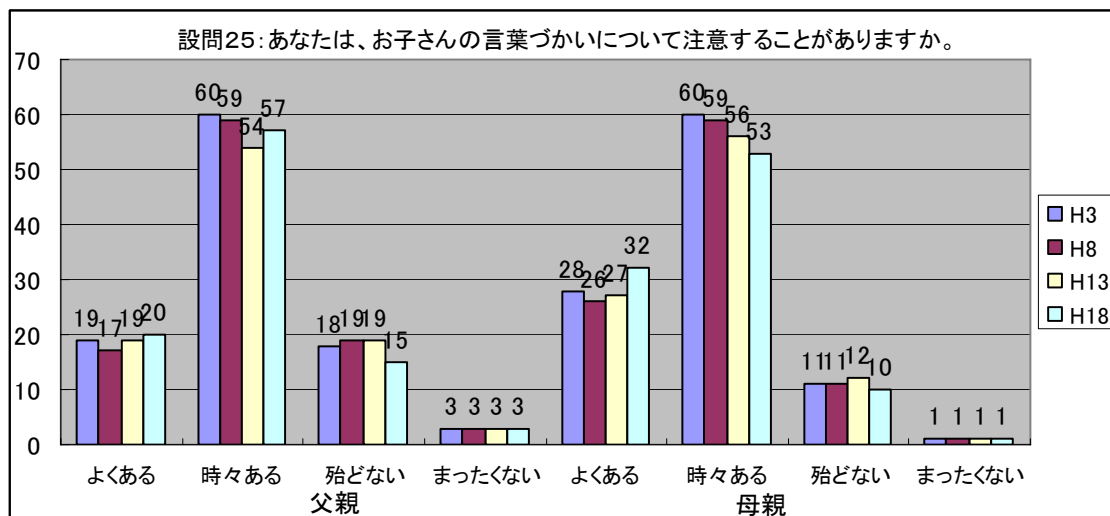
(1) 他人への挨拶

「あいさつしなかったら注意しますか」という問いでは、「はい」は父親が86%で、母親が93%と両親共に若干の減少を見せている。前々回まで若干は回答の仕方が異なるが、S55年度（父親84%、母親92%）、H3年度（父親80%、母親94%）、H8年度（父親84%、母親96%）となっており、やや減少している。しかし、両親共に80%を超えていることから、母親の方が熱心であるが、両親ともに挨拶についての注意をよくしていることがわかる。



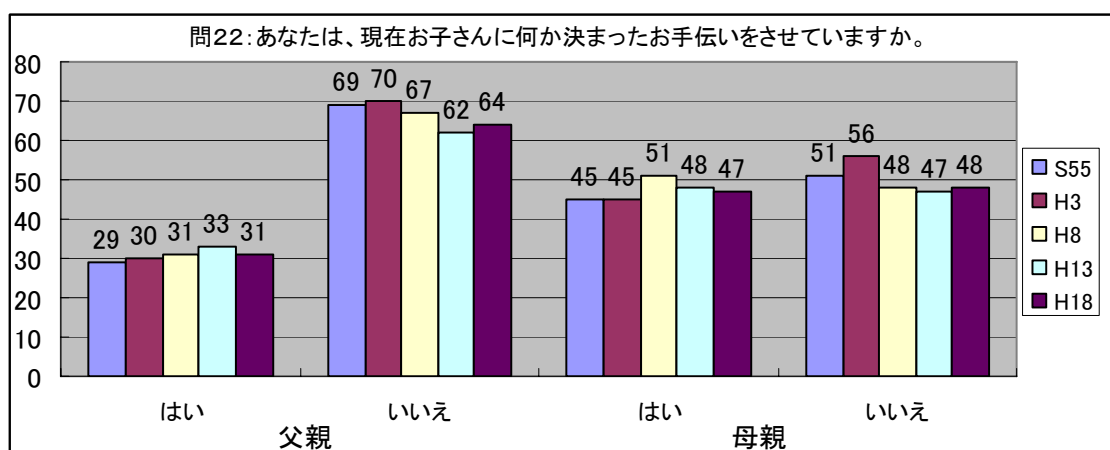
(2) 言葉づかい

「言葉づかいについての注意」では、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親は77%（H3年度79%、H8年度76%、H13年度73%）、母親は83%（H3年度88%、H8年度85%、H13年度83%）であり、両親とも言葉づかいを注意する割合が高く、父親は増加の傾向を見せ、母親は平行線をたどっている。



(3) 手伝い

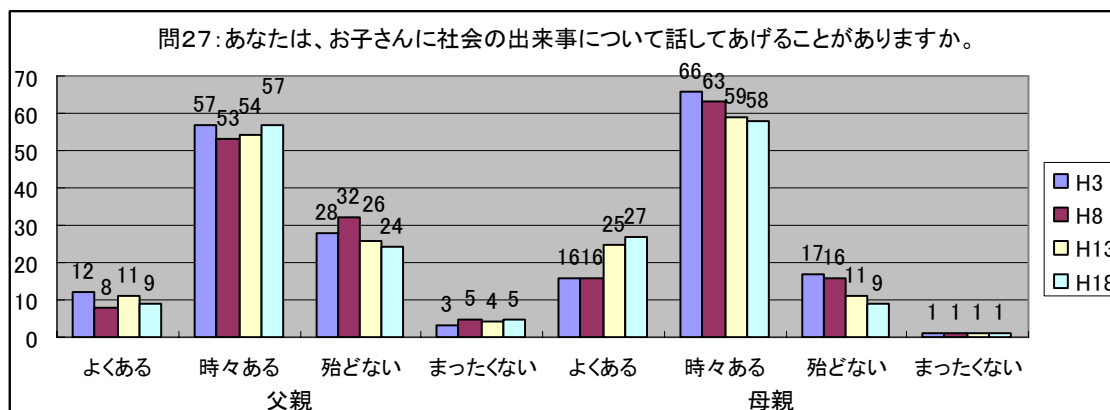
「何か決まった手伝いをさせていますか」の問いでは、「はい」と答えた父親は31%（S55年度29%、H3年度30%、H8年度31%、H13年度33%）、母親は45%（S55年度45%、H3年度45%、H8年度51%、H13年度48%）となっており、母親の方が手伝いをさせる割合が高い。調査結果から半数の子どもが「決まった手伝い」をしていないことになる。家族の一員としての自覚をもたせ、家族における有用感を育てるために「決まった手伝い」を与えて役割と責任を果たさせたい。



(4) 社会についての説明

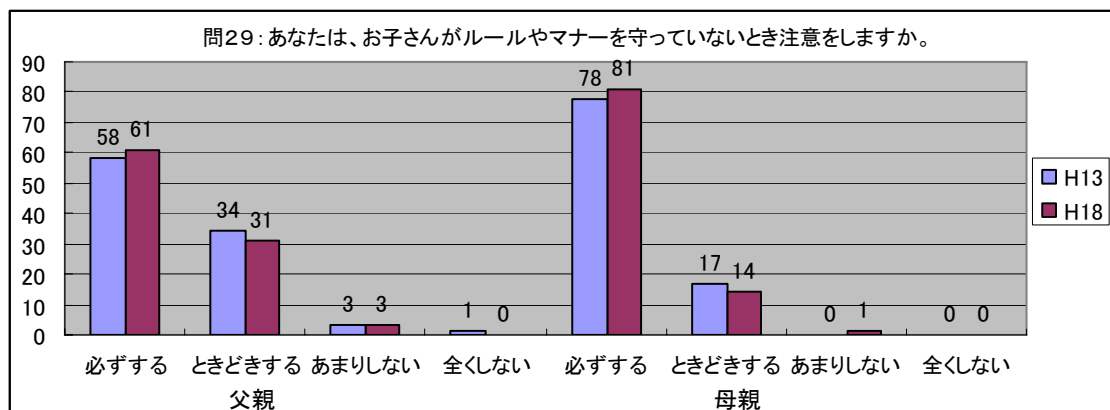
「お子さんに社会の出来事について話をしてやること」については、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親は63%（H3年度69%、H8年度61%、H13年度65%）、母親は85%（H3年度82%、H8年度79%、H13年度84%）となっており、両親とも半数以上が社会の出来事について話をしてやっていることがわかる。また、父親より母親が積極的に社会の出来事について話をしていることがわかる。母親の就業割合の増加が、社会の出来事を「よく話す」割合が増加した要因の一つであろう。母親とは違う意見

も有ることを知らせ、多面的な思考を促すためには父親も社会の出来事について話すことも求められる。



(5) ルール・マナーの注意

「ルール・マナーを守っていないときの注意」については、「必ずする」「時々する」を合わせると、父親は92%、母親は95%で、両親ともに注意をしていることがわかる。しかし、ルール・マナーを守ることは社会生活で重要なことであり、小学校段階では必ず繰り返し注意したいものである。関わる時間が短いこともあってか、「必ずする」と答えた父親は61%、母親は81%であり、父親の徹底した注意が望まれる。

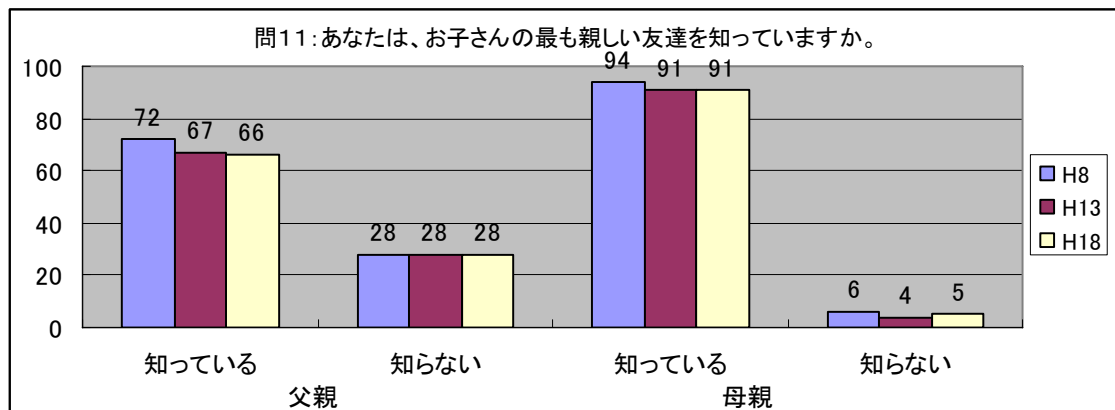


5 子どもの理解

子どもへの適切な指導には、子どもの実態を理解しておくことが重要である。ここでは、「友達」「言い分を聞く」という設問から考える。

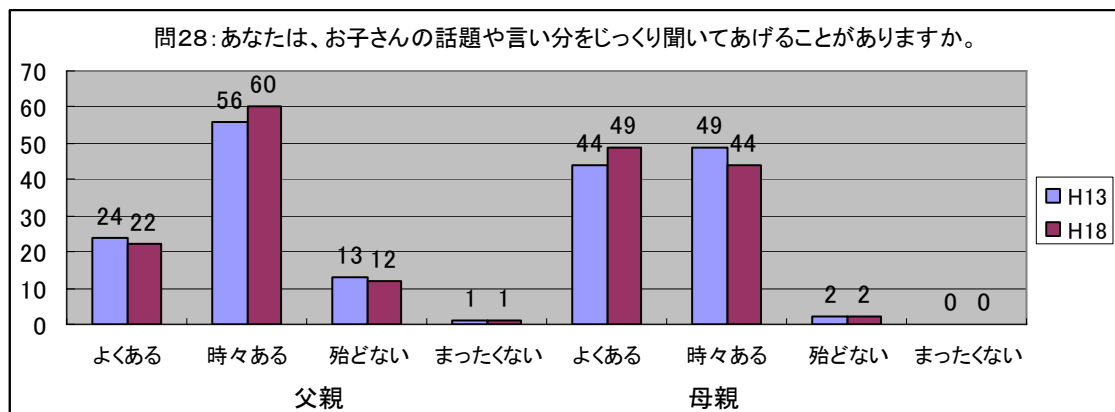
(1) 友達

「お子さんのもっとも親しい友達」については、「知っている」と答えた父親は、66%（前々回72%、前回67%）、母親91%（前々回94%、前回91%）となっている。母親の方が子どもの友達をよく知っており、子どもの友人に対する関心が高いことがうかがえる。父親においては、相変わらず3割近くが知らないという現状であり、前回に比べやや「知っている」割合が減少している。



(2) 言い分を聞く

「話題や言い分をじっくり聞く」については、「よくある」「時々ある」を合わせると、父親は82%（前回80%）、母親は93%（前回93%）となっており、母親の方が高いが、両親ともによく話を聞いていることがわかる。じっくり聞きたいものである。



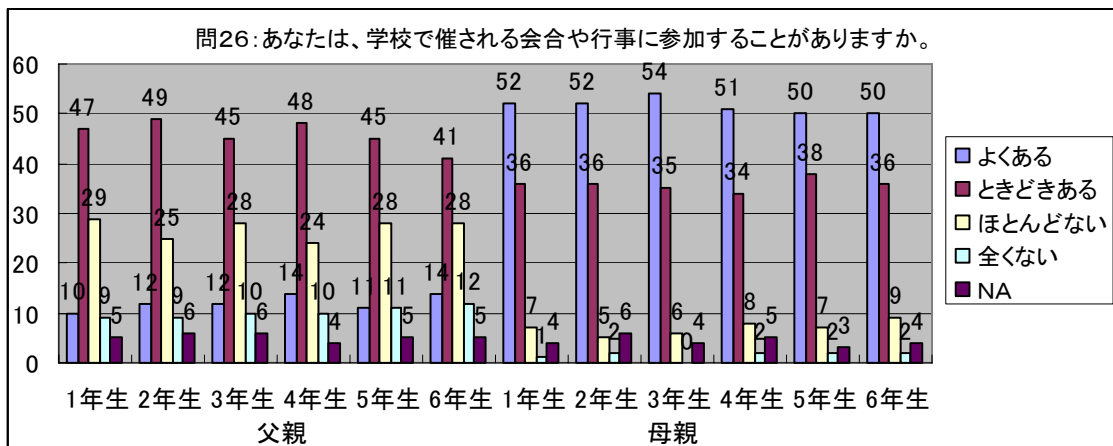
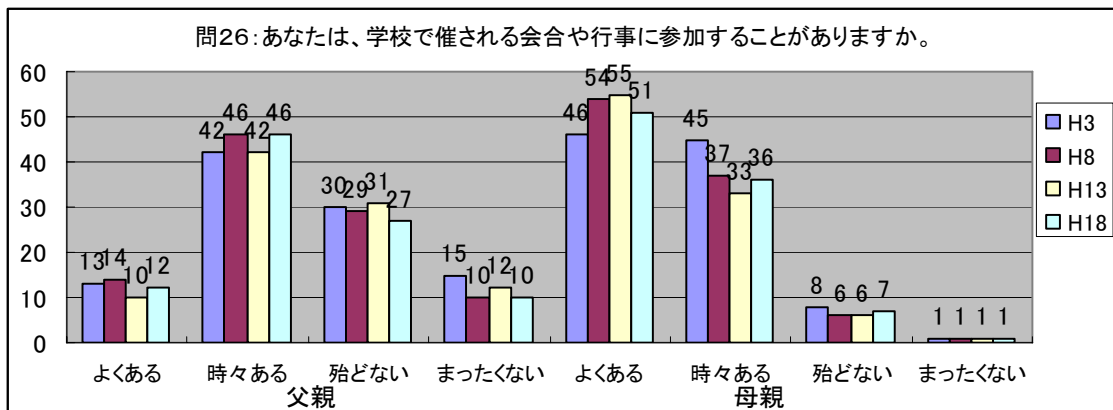
◆第3章 親の養育学習と自己評価

1 学び合い

親の養育に関わって育児不安や児童虐待が取り上げられ、高度情報化社会の中で親の価値観も多様化してきている。大半の親が子どもの健やかな成長を願いつつも、その養育のあり方や方法に戸惑うことは多い。学校や地域との連携のもとに、教師と親が互いの意見を出し合い、学びあうことや、さまざまな学習の場を活用することは、子どもの成長をよりよく把握し、それに即した養育の視点を得る機会となる。親が学ぶことによって親同士の交流も生じ、子育てもよりよい方向に向かうのではと思われる。

(1) 学校主催会合への出席

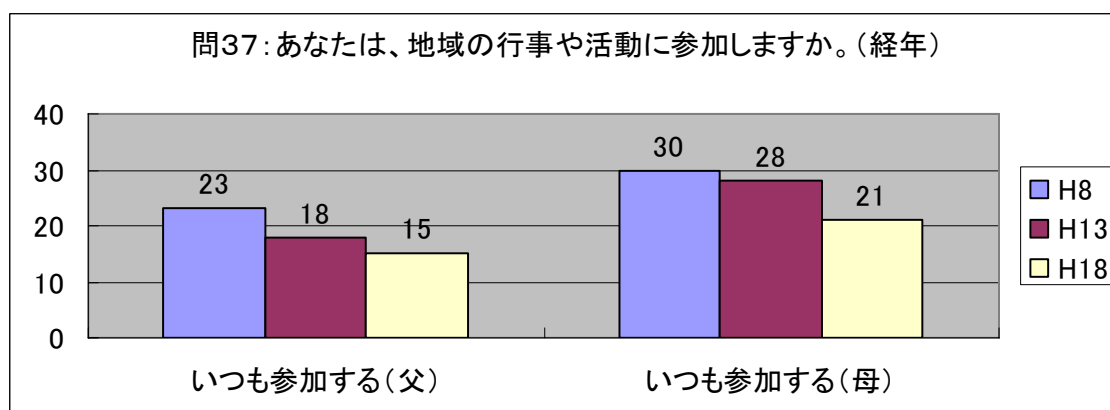
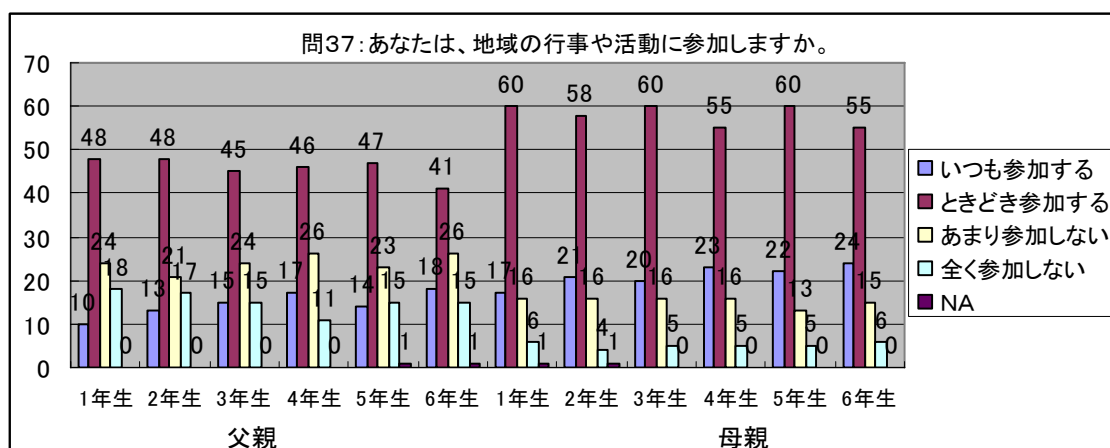
学校が主催する会合や行事へ出席することが「よくある」「ときどきある」という回答を合わせてみると、87%という高い割合の母親に比べ、父親は58%で半数程度にとどまっている。また父親は前回の平成13年の調査の52%よりも、若干増加し、平成8年の水準に戻りつつある。一方母親の「よくある」を過去の調査結果と比較してみると、平成3年で46%、平成8年が54%、そして平成13年の55%と年々増加を見せ、ここ数年は10年前よりも10%以上高くなっていることがわかる。この「よくある」を学年別にみると、6年生の父親の「よくある」割合が14%と、他学年の9~11%より若干高い傾向にあり、役員等で中心に関わっていることがうかがわれる。



(2) 地域行事や活動への参加

地域行事や活動に「いつも」ないし「ときどき」参加する父親は今回 61%、母親は 79%である。母親は前回の 83%に近いが、父親は前回の 62%よりさらに 1 ポイント減少している。学年別にみると、「いつも参加する」親の割合が上の学年ほど高い傾向にある。1 年生より 6 年生が父親で 8 ポイント、母親で 7 ポイント高い。この理由としては子どもの年齢が上がるとともに、子ども会や P T A 役員等になる機会や地域との交流の機会が増えてくることが考えられる。「あまり参加しない」「まったく参加しない」層はあまり変わらない。

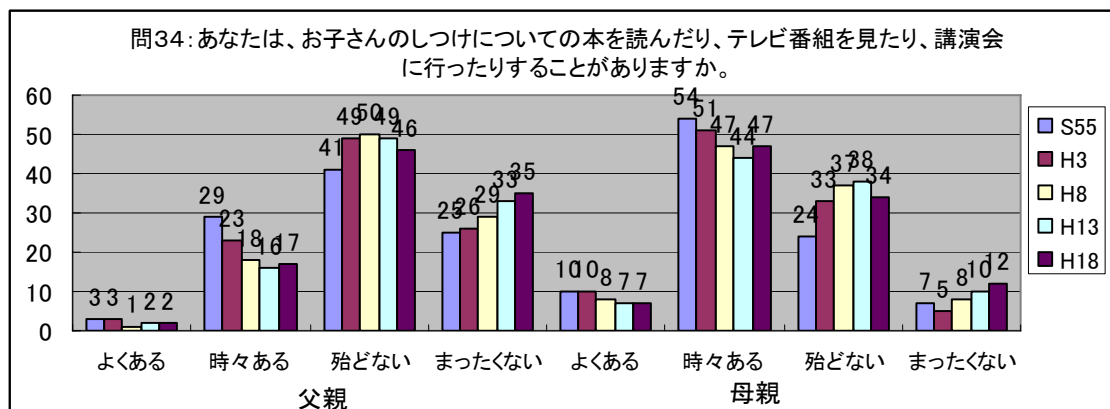
また、地域行事に「いつも参加する」と答えた父親は H8：23%、H13：18%、H18：15%、母親は H8：30%、H13：28%、H18：21%と、父母ともに徐々に減少している。注目すべき点は「ときどき参加する」は父親 5 割、母親 6 割とあまり変化がないのに対して、「いつも参加する」割合の減少が著しいことである。地域において全体を見回して段取りし、コーディネートし、子どもにとって親や大人のモデルとして活動する人間がみられなくなったことは、子どもに自分の将来像としての良い大人を見る機会を失わせることにつながっているのではないだろうか。



(3) しつけについての学習

親の教育責任が問われるとき、しばしば言葉として出されるのは「しつけができていない」という言い方である。「しつけに関する学習のために本を読んだり、テレビ番組をみたり、講演会にいったりする」ことが「よくある」「ときどきある」のは、

父親が19%、母親が54%で、父親のしつけに関する学習活動率の低さが顕著である。これは前回の結果（父親18%・母親51%）にも言えることである。また昭和55年（父親32%・母親64%）や平成3年（父親26%・母親61%）に比べると、父母ともに減少していることがわかる。特に「まったくない」割合の増加が明確である。学習の環境が充分でなかったり、学習するきっかけや機会が身近に得られないことが考えられる。また、このことは、情報が過剰になっている現在、年々よりよいしつけのあり方をいろいろな視点から学ぶという姿勢が低下し、親の個人的な価値観や判断に頼った子育てに傾いていることを意味しているのではないかと懸念される。

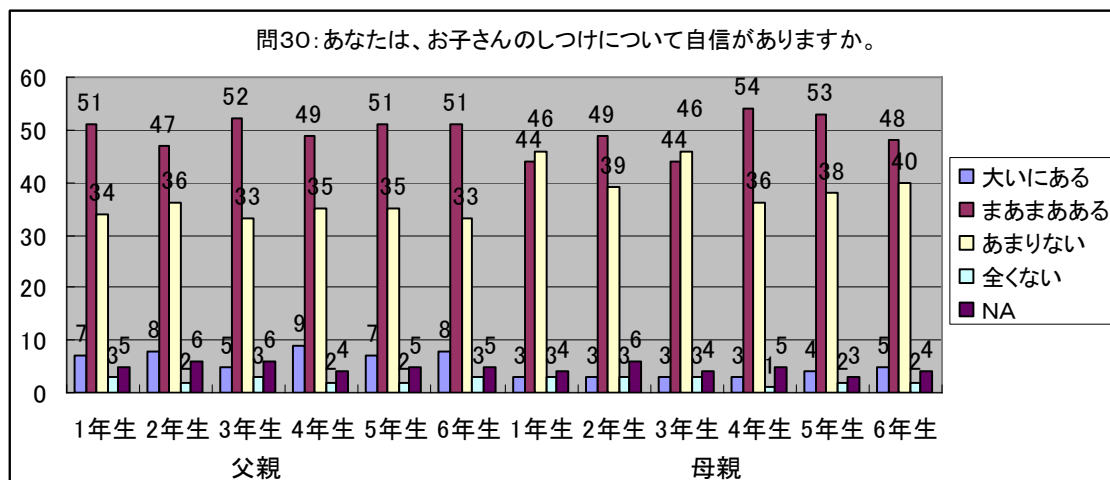


2 しつけの自己評価

家庭教育においてしつけは根本事項であり、よりよい生活リズムの形成に大いに重なる。親が子どものしつけの第1の担い手として責任と自信をもち、さらに子育ての楽しさを実感できるならば、安定感のある子育てが期待されよう。ここでは「しつけの自信とその理由」「子どもの身の回りの世話」「しつけの甘さ」「良いモデル」「子育ての楽しさの実感」から、親の自己評価を考えてみる。

(1) しつけの自信とその理由

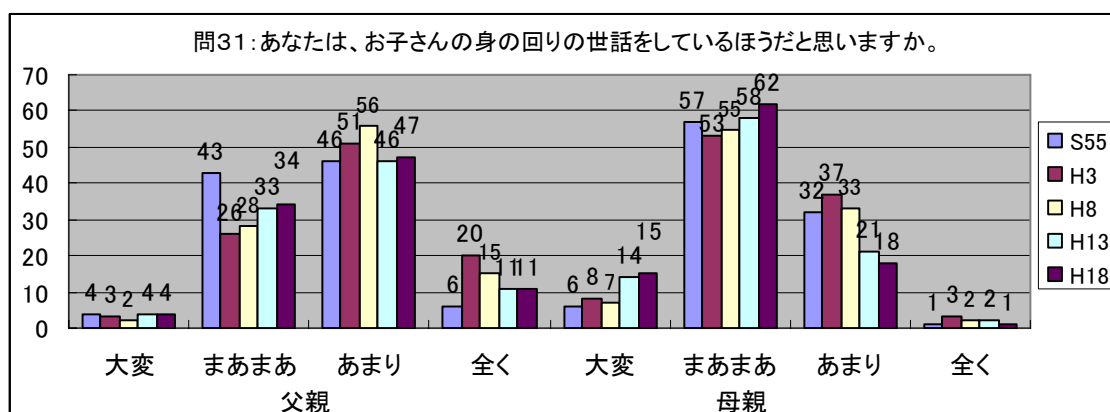
しつけについて自信が「大いにある」「まあまあある」と答えた父親は58%、母親は52%と母親がやや低い。逆に「あまりない」「全くない」と答えた父親は合わせて38%、母親は43%と母親の方が高い割合である。前回の調査（父親60%・母親54%）と比較すると、父母とも「自信がある」割合は2ポイント減少している。今回の結果を学年ごとにみると、1・3年生をもつ母親で自信がないという回答が49%あり、他の学年よりポイントが高かった。入学時と集団遊びが活発化していく時期に少し悩んでいるのではと考えられる。



(2) 子どもの身の周りの世話

子どもの身の周りの世話を「大変よくしている」「まあまあしている」と思うと答えた父親が合わせて38%に対して、母親は77%と2倍以上である。これについて過去の調査では、父親は昭和55年47%、平成3年29%、平成8年30%、平成13年37%、母親は初回から順に63%、61%、62%、72%となっており、両親ともこの25年間でここ10年ほどは高くなっている。また男女別にみると、男子の母親は80%で、女子の母親の74%より高くなっている。学年別にみると、子どもの発達段階に応じて母親では低学年程その割合が高く、1年生と6年生の母親では7ポイントの開きがある。

「しつけの甘さ」との相関をみると、しつけに「大変甘い」母親は、子どもの身の回りの世話を「大変よく」している。手をかけ過ぎることで、自立への道を遠くしてしまうこともある。身の周りのことが自分でできるように、気持ちをかけながらも見守るという親の姿勢が、子どもの育ちに応じて求められるところである。世話をしないで、甘くならない子育てのあり方や方法を学んでいく必要があろう。

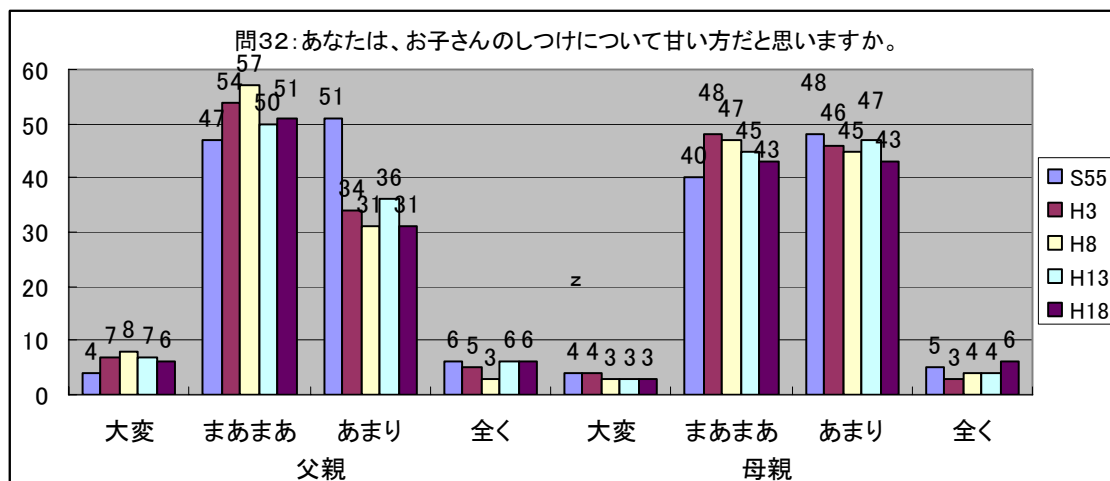


(3) しつけの甘さ

子どもへのしつけが「大変甘い」「まあまあ甘い」と思うのは父親57%、母親46%で父親が高い割合である。逆に「あまり甘くない」「全く甘くない」と思う父親は37%、母親は49%である。初回調査にはしつけに甘い父親が51%であったが、平成3年61%、平成8年62%、平成13年65%と今回のように、しつけに甘い父親が過半数を上回るとい

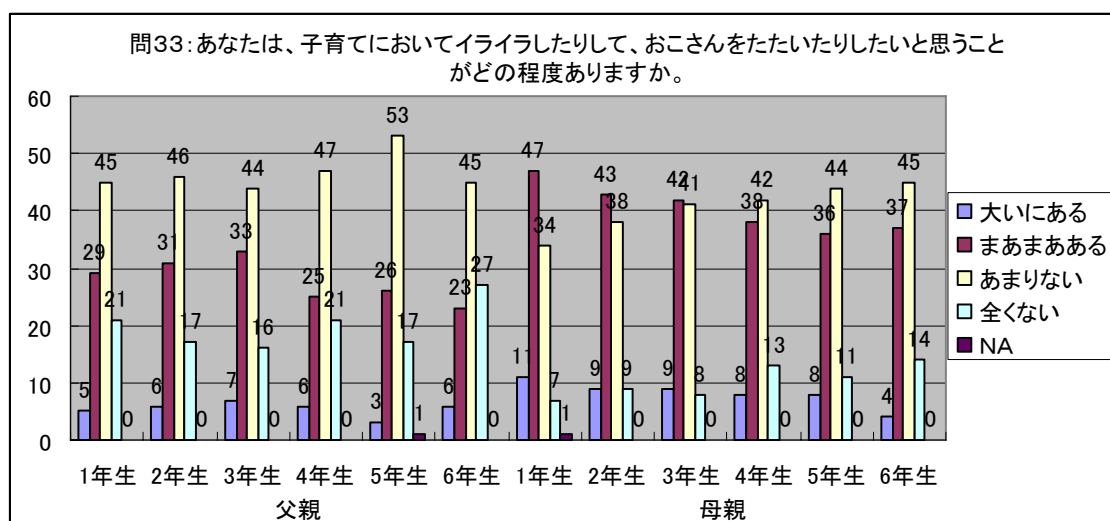
う傾向が定着していると言えるだろう。男女別にみると「まあまあ甘い」男子の母親は45%で、女子の母親の41%より高い。男子の母親は身の回りの世話でもつい手をかけてやることが多い。そのあたりがしつけの甘さとも関連していると思われる。

「しつけの自信」の問との相関をみると、父母ともにしつけに自信のない親の過半数がしつけに甘いと回答しており、逆におおいに自信のある親は過半数以上が甘くないと答えている。しつけに自信がないことで、子どもに毅然とした態度をとることも難しくなるのであろう。親のあり方を問うべき時期に来ているのではないだろうか。



(4) 子育てのストレス

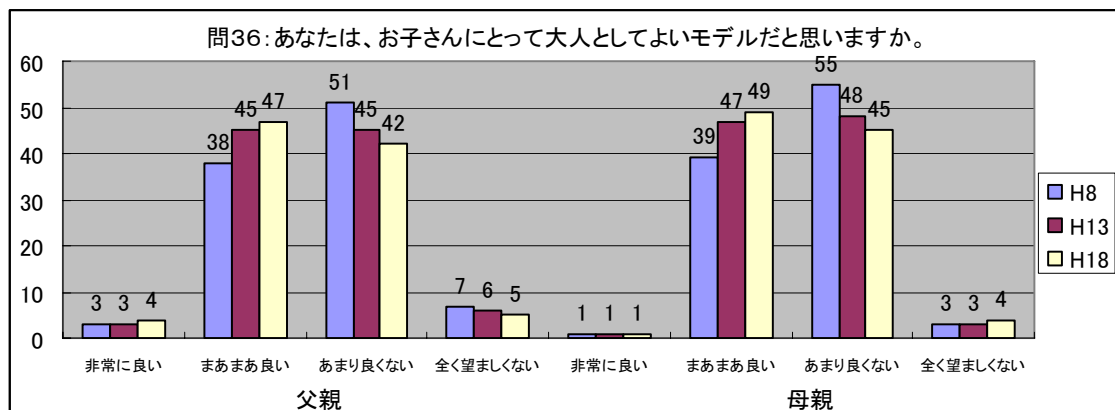
「子育てにおいてイライラしたりして、お子さんをたたいたりしたいと思う」ことが「よくある」「まあまあある」母親は49%で、父親の34%よりかなり高い割合である。子どもが小さい間は、成長の過程で手が掛かり、親の立場を理解することが困難であり、また实际的に時間を要する手助けを必要としている。それだけに親にかかる負担は大きく、特に直接的な関わりが多い母親のストレスはその分高まりやすいであろう。ストレスを喜びに変えていけるような子育て支援や子育て環境づくりが求められよう。



(5) 良いモデル

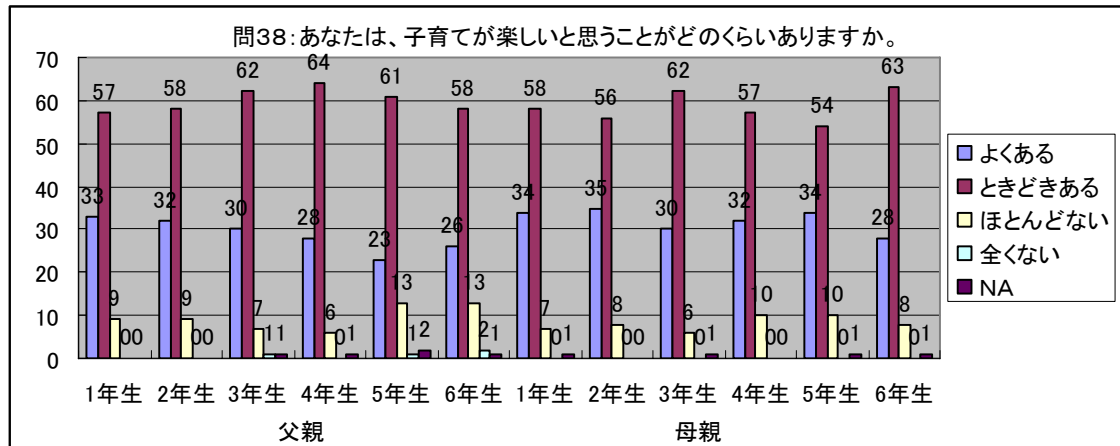
自分は「子どもにとって良い大人のモデルになっている」と思う親の割合は「非常に」「まあまあ」を合わせて父親51%も母親50%と全体のほぼ半数である。前回ではそれについて父親母親共に48%だったことから、着実に肯定的なモデル像がやや増加したことになる。しかし、しつけに関する学習をする親が減少している中で、親のとらえている良いモデルを今一度問い直してみることも必要であろう。

また「しつけの自信」の問との相関をみると、しつけに自信のある親は、大人のモデルとして、「非常によい」「まあまあよい」と自分を肯定的にとらえている傾向が高い。子育てに関する開き直りも必要ではあるのかもしれない。



(6) 子育ての楽しさの実感

子育てを楽しく感じる事が出来ることは家庭教育の充実と大きく関わる事が考えられる。逆に言えば楽しくない場合、育児不安や虐待が生じることが考えられる。子育てが楽しいと思うことが「よくある」「まあまあある」という父親は89%、母親は90%で、多くの親が子育ての楽しさを実感している。しかし、楽しいと思うことがあまりないというのが、父親で11%、母親に8%みられるのが気にかかるところである。学年別には父親の方で学年間に差がみられた。すなわち低学年の方が高学年より楽しいと感じることが多いようで、1年生の父親が90%、6年が84%と6ポイントの開きがみられる。これは高学年になる程、親離れが進むためではないかと思われるが、こうした自立への成長過程を、子育ての楽しみの中にしっかりとらえておきたいものである。それと同時に父親の家庭参加の促進など、親が子どもとじっくり共通体験を創造できる環境をつくっていくことが求められよう。



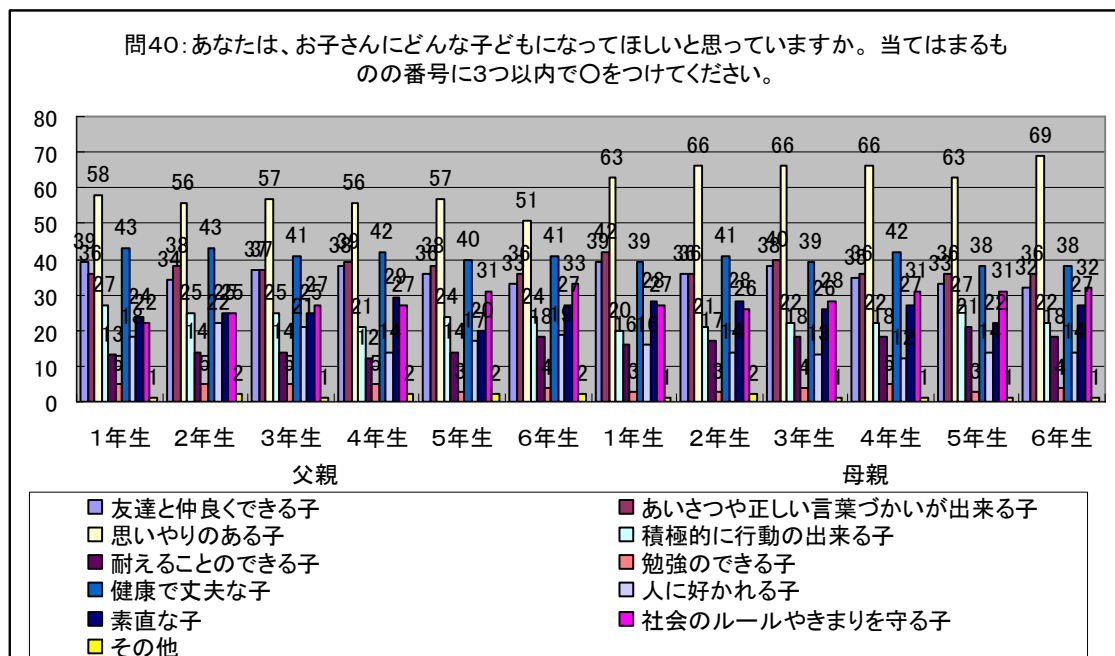
◆第4章 養育意識と相談

1 しつけの目標

親にも本音と建て前があることはいうまでもないが、「こういう子どもになってほしい」という親の期待は、そのまま養育の姿勢に反映されやすい。しかしその期待が子どもの育ちにうまく噛み合うためには、子どもの発達や成長、志向や個性をきちんと把握しておく必要がある。ここでは「親が描く子ども像」という設問から、しつけの目標に対する親の意識を検討する。

(1) 親が描く子ども像

現在、家庭教育における共通事項と共に、それぞれの家庭独自の家庭教育のあり方が問われている。「どんな子どもになってほしいと思いますか」の問について、父母ともに第1位「思いやりのある子」（父親56%・母親66%）、第2位「健康で丈夫な子」（父親42%・母親40%）、第3位「正しい言葉づかいができる子」（父親37%、母親38%）となっている。1位、2位の順番は過去の平成3年と8年、13年の調査結果と父母ともに一貫して変わっていない。3位は、前回の調査で「友達と仲良くできる子」であったのが、今回は「正しい言葉づかいができる子」に戻っている。1位は人との関わりに関するものであるが、これらは「しつけの重点」の設問で友達関係が毎回1位を占めているのにも関連していると思われる。兄弟姉妹の数が少なくなったり、異年齢集団遊びの減少もあり、人間関係が希薄になりつつあると言われる現代社会にあっても、子どもに期待する親の意識としては、よりよい対人関係の側面が最も重視されている。学年が上がるに連れて、社会のルールやきまりを守る子を望んでいる傾向がみられる。親が親の思いを子どもに押しつけすぎることには問題も有ろうが、親がよりよい人間を求めていることを子どもに示すことは重要であろう。



2 育ちの意識

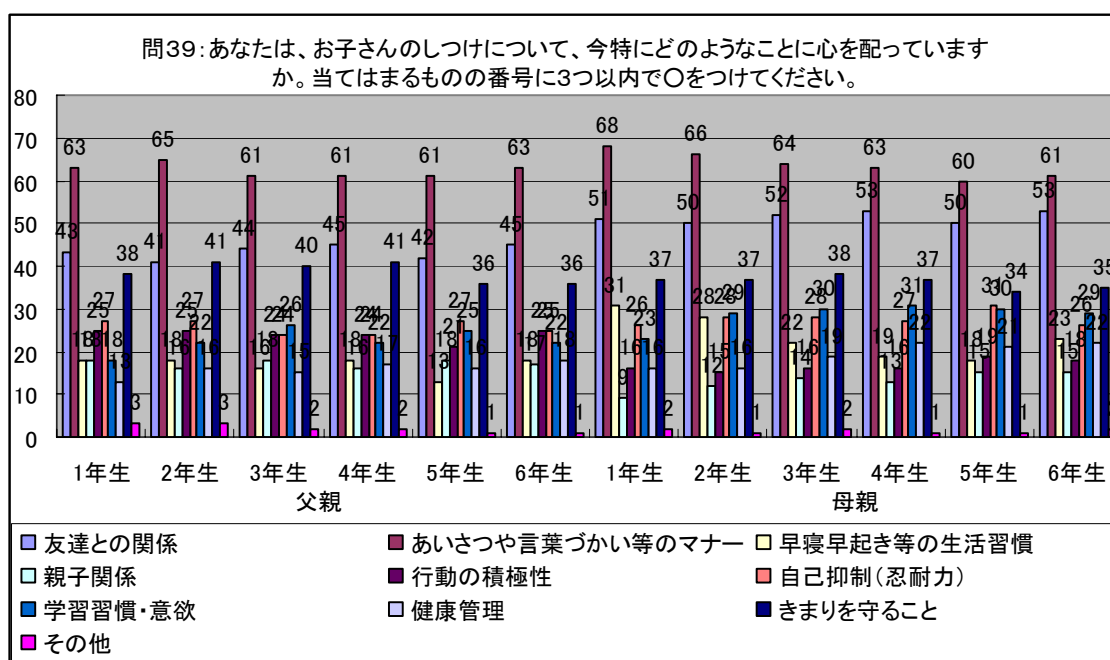
親の教育責任が問われるとき、しばしば言葉として出されるのは「しつけができてい

ない」という言い方である。自立に向けて様々なことを身につけていかねばならない子どもに対して、親は何に重点をおいてしつけを行なっているのであろうか。「しつけの重点」の設問から育ちの意識について検討する。

(1) しつけの重点

「しつけについて、今特にどんなことに心を配っていますか(3つ選択)」に対して、父母ともに第1位は「あいさつや言葉づかい等のマナー」である。その項目を選んだ父親は全体の62%、母親は64%で、第2位「友達との関係」は父親43%、母親51%、第3位の「きまりを守ること」は父親39%、母親ともに36%である。この順位は前回の父親の3位が「自己抑制(忍耐力)」であった以外は、前々回、前回ともに変わっていない。

マナーが改めて問われてきている。父親の割合は変わらないが、母親は前回53%であったのが、今回は64%と11ポイント割合が高くなっている。



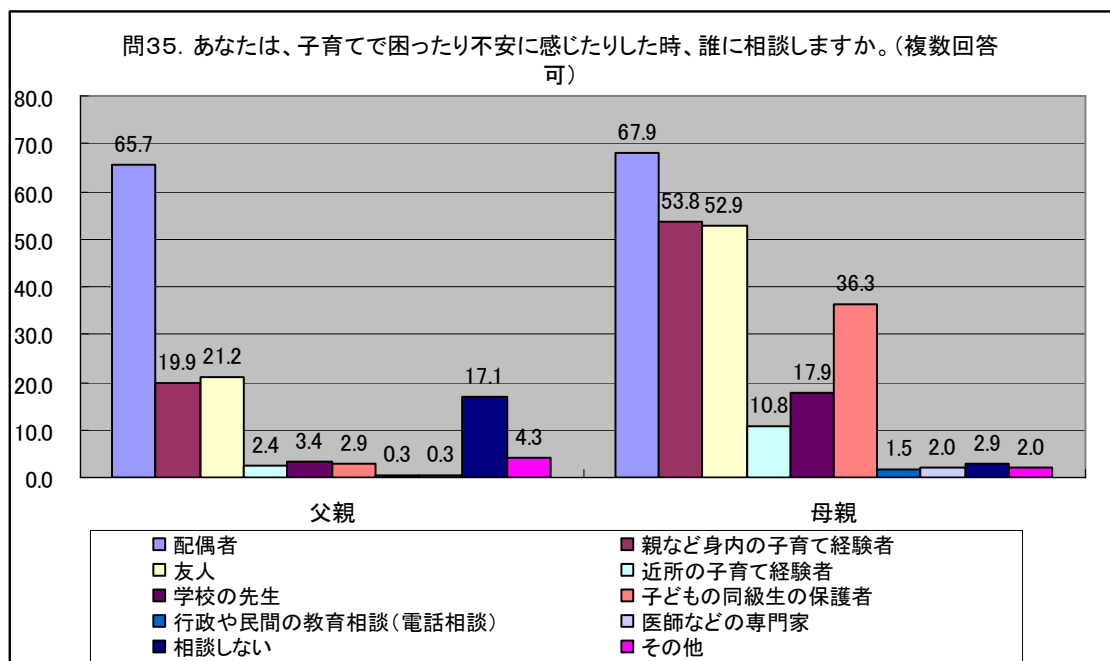
3 相談相手

「子育てにおける不安や困ったことを、誰に相談しますか(複数回答可)」に対して、父母ともに第1位は「配偶者」であった。その項目を選んだ父親は全体の66%、母親は68%であった。

第2位以降は父母において違いがあり、父親では第2位が「友人」(21%)、第3位が「親など身内の子育て経験者」(20%)であった。母親では第2位が「親など身内の子育て経験者」(54%)、第3位が「友人」(53%)という結果となった。

主な相談相手としては家族や友人などが多く、親自身の信頼できる相手を相談相手として選んでいると考えられる。全体として父親は配偶者以外の相談相手の割合は減少している。相談相手は多様で、信頼関係がある人間であることが求められる。父子家庭が増加している現代、孤立化しがちな父親への支援が求められよう。

また、母親では「子どもの同級生の保護者」という回答が 36%と高く、同じ年頃の子を持つ親としての不安や悩みを共有することで、それらに向き合おうとしているのではないかと考えられる。身近な相談者を増やすためにも P T A活動や子ども会等による交流機会の充実が重要である。



小学生のしつけ(養育態度・行動)についてのアンケート

名前を記入する必要はありません

◎ 記入の仕方についてのお願い

- 1 この調査用紙を持って帰られたお子さんについてお答えください。
- 2 この用紙は女性の保護者がお答えください。
- 3 各質問のお答えは、回答項目のうち、最もあてはまるものの番号(1, 2, 3など)を○でかこんでお答えください。
(特に指定がない限り1つだけ選ぶようにしてください。)
- 4 次の欄に必要事項をご記入くださるようお願いいたします。

お子さんの 学 年	お子さんの 性 別	ご記入くださった方 (お子さんとの関係)	ご記入くださった方の年齢	
年	1. 男	1 母親	1 25未満	6 45～49
		2 伯母・叔母	2 25～29	7 50～54
		3 祖母	3 30～34	8 55～59
	2. 女	4 姉	4 35～39	9 60以上
		5 その他	5 40～44	

1 お子さんは、平日だいたい何時に起きていますか。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 午前6時前 | 2 午前6時から6時半前 | 3 午前6時半から7時前 |
| 4 午前7時から7時半前 | 5 午前7時半以降 | |

2 お子さんは、朝ごはんを食べていますか。

- | | | |
|-----------|---------------|-----------|
| 1 毎日食べている | 2 ほとんど毎日食べている | 3 時々食べている |
| 4 食べていない | | |

3 お子さんは、平日だいたい何時に寝ていますか。

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1 午後8時前 | 2 午後8時から9時前 | 3 午後9時から10時前 |
| 4 午後10時から11時前 | 5 午後11時以降 | |

4 お子さんは、ふだん1日にどのくらいテレビ(ビデオも含めて)を見ていますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 1時間未満 | 2 1～2時間未満 | 3 2～3時間未満 |
| 4 3～4時間未満 | 5 4～5時間未満 | 6 5時間以上 |

5 お子さんは、テレビゲーム(携帯型ゲームも含む)を1日どれくらいしていますか。

- | | | |
|-----------|-----------|-------------|
| 1 全くしない | 2 30分未満 | 3 30分～1時間未満 |
| 4 1～2時間未満 | 5 2～3時間未満 | 6 3時間以上 |

20 あなたは、お子さんに、本を読んであげることがありますか。

- 1 よくある 2 ときどきある 3 ほとんどない 4 全くない

21 あなたは、お子さんを勉強のために学習塾に行かせていますか。

- 1 はい 2 いいえ

22 あなたは、現在お子さんに何か決まったお手伝いをさせていますか。

- 1 はい 2 いいえ

23 あなたは、お子さんが宿題やお手伝いを忘れていたら注意しますか。

- 1 必ず注意する 2 ときどき注意する 3 あまり注意しない
4 全くしない

24 あなたは、お子さんが玄関ではきものをそろえてないとき、どうしますか。

- 1 お子さんにそろえさせる 2 自分でそろえた後、お子さんに注意する
3 自分でそろえておく 4 そのままにしておく
5 その他()

25 あなたは、お子さんの言葉づかいについて注意することがありますか。

- 1 よくある 2 ときどきある 3 ほとんどない 4 全くない

26 あなたは、学校で催される会合や行事に出席することがありますか。

- 1 よくある 2 ときどきある 3 ほとんどない 4 全くない

27 あなたは、お子さんに社会の出来事について話をしてあげることがありますか。

- 1 よくある 2 ときどきある 3 ほとんどない 4 全くない

28 あなたは、お子さんからの話題や言い分をじっくり聞いてあげることがありますか。

- 1 よくある 2 ときどきある 3 ほとんどない 4 全くない

29 あなたは、お子さんがルールやマナーを守っていないとき注意をしますか。

- 1 必ずする 2 ときどきする 3 あまりしない 4 全くしない

30 あなたは、お子さんのしつけについて自信がありますか。

- 1 大いにある 2 まあまあある 3 あまりない 4 全くない

31 あなたは、お子さんの身の周りの世話をしているほうだと思いますか。

- 1 大変よく世話しているほうだと思う 2 まあまあ世話しているほうだと思う
3 あまり世話していないほうだと思う 4 全く世話してないと思う

32 あなたは、お子さんのしつけについて甘いほうだと思いますか。

- 1 大変甘いほうだと思う 2 まあまあ甘いほうだと思う
3 あまり甘いほうだとは思わない 4 全く甘くないと思う

- 33 あなたは、子育てにおいてイライラしたりして、お子さんをたたいたりしたいと思うことがどの程度ありますか。
- 1 よくある 2 まあまあある 3 あまりない 4 全くない
- 34 あなたは、お子さんのしつけについての本を読んだり、テレビ番組を見たり、講演会に行ったりすることがありますか。
- 1 よくある 2 とくどきある 3 ほとんどない 4 全くない
- 35 あなたは、子育てで困ったり不安に感じたりした時、誰に相談しますか。(複数回答可)
- 1 配偶者 2 親など身内の子育て経験者 3 友人 4 近所の子育て経験者
- 5 学校の先生 6 子どもの同級生の保護者 7 行政や民間の教育相談(電話相談)
- 8 医師などの専門家 9 相談しない 10 その他 ()
- 36 あなたは、お子さんにとって良い大人のモデルだと思いますか。
- 1 非常に良いモデルだと思う 2 まあまあ良いモデルだと思う
- 3 あまり良いモデルでないと思う 4 全く望ましくないモデルだと思う
- 37 あなたは、地域の行事や活動に参加しますか。
- 1 いつも参加する 2 とくどき参加する
- 3 あまり参加しない 4 全く参加しない
- 38 あなたは、子育てが楽しいと思うことがどのくらいありますか。
- 1 よくある 2 まあまあある 3 あまりない 4 全くない
- 39 あなたは、お子さんのしつけについて、今特にどんなことに心を配っていますか。
- あてはまるものの番号に3つ以内で○をつけてください。
- 1 友達との関係 2 あいさつや言葉づかい等のマナー 3 早寝早起き等の生活習慣
- 4 親子関係 5 行動の積極性 6 自己抑制(忍耐力) 7 学習習慣・意欲
- 8 健康管理 9 きまりを守ること 10 その他 ()
- 40 あなたは、お子さんにどんな子どもになってほしいと思っていますか。
- あてはまるものの番号に3つ以内で○をつけてください。
- 1 友達と仲良くできる子 2 あいさつや正しい言葉づかいができる子
- 3 思いやりのある子 4 積極的に行動のできる子
- 5 耐えることのできる子 6 勉強のできる子
- 7 健康で丈夫な子 8 人に好かれる子
- 9 素直な子 10 社会のルールやきまりを守る子
- 11 その他 ()

ご協力ありがとうございました。

デ ー タ 集

<表の見方>

- ・表は父母それぞれがどの選択肢をどれくらいの割合で選んだかを%で示している。「NA」は無回答を表す。
- ・「男」「女」の欄は子どもの性別を表し、父母別にそれぞれの性別に対して答えた数値を示している。
- ・「父／母」の欄は、全学年を合わせた父親・母親全体の割合を示している。
(「父」の横が父親全体、「母」の横が母親全体である。)
- ・「全体」の欄は、父母を合わせた全体の数値を示している。父親の欄にまとめて記す。

問い	性別	肢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体
1	父	1	2.0%	1.0%	1.6%	1.0%	2.1%	0.7%	1.4%	1.3%	1.4%	1.5%
		2	13.2%	13.5%	13.3%	14.3%	14.1%	11.2%	13.0%	13.6%	13.2%	14.1%
		3	53.2%	56.1%	52.5%	48.3%	50.1%	47.5%	50.7%	51.9%	51.2%	51.9%
		4	29.6%	27.8%	30.0%	34.2%	30.8%	37.2%	31.9%	31.4%	31.7%	30.8%
		5	1.5%	1.5%	1.9%	1.7%	2.9%	2.6%	2.5%	1.3%	2.0%	1.5%
		NA	0.5%	0.0%	0.8%	0.5%	0.0%	0.7%	0.4%	0.4%	0.4%	0.2%
	母	1	1.8%	1.1%	1.6%	1.2%	2.0%	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	
		2	16.2%	15.5%	13.2%	13.0%	18.4%	12.8%	14.8%	14.8%	14.8%	
		3	54.6%	57.3%	55.2%	53.4%	47.7%	47.4%	52.5%	52.4%	52.5%	
		4	26.5%	25.8%	28.9%	31.5%	29.7%	36.7%	29.7%	30.3%	30.0%	
		5	0.9%	0.2%	1.2%	0.8%	2.2%	1.5%	1.4%	0.9%	1.1%	
		NA	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	
2	父	1	85.07%	83.42%	84.88%	85.22%	81.72%	81.86%	82.7%	85.0%	83.7%	85.1%
		2	10.45%	9.95%	10.88%	9.61%	11.23%	13.13%	11.9%	9.6%	10.9%	9.4%
		3	3.73%	5.87%	2.92%	3.94%	5.74%	4.06%	4.6%	4.0%	4.4%	4.8%
		4	0.50%	0.77%	0.80%	0.99%	1.31%	0.72%	0.6%	1.2%	0.8%	0.6%
		NA	0.25%	0.00%	0.53%	0.25%	0.00%	0.24%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%
	母	1	87.6%	88.2%	86.8%	88.0%	82.2%	85.1%	86.9%	85.8%	86.3%	
		2	8.8%	7.3%	8.8%	6.8%	9.1%	8.0%	7.7%	8.5%	8.1%	
		3	3.6%	4.5%	4.2%	4.8%	7.4%	6.3%	5.0%	5.3%	5.2%	
		4	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%	1.1%	0.6%	0.4%	0.3%	0.4%	
		NA	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	
3	父	1	0.5%	0.8%	0.5%	0.5%	0.0%	0.7%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%
		2	18.9%	16.6%	10.9%	6.9%	4.2%	1.9%	10.1%	9.4%	9.8%	9.2%
		3	61.9%	60.7%	60.7%	59.1%	50.5%	31.7%	53.8%	54.0%	53.9%	54.2%
		4	16.7%	19.6%	24.4%	29.6%	39.3%	53.0%	30.1%	31.2%	30.6%	31.6%
		5	1.7%	2.3%	3.2%	3.9%	5.8%	11.7%	5.2%	4.3%	4.8%	4.5%
		NA	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.3%	1.0%	0.2%	0.4%	0.2%	0.2%
	母	1	0.7%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%	0.3%	
		2	19.6%	13.7%	9.9%	4.6%	2.8%	2.3%	8.9%	8.3%	8.6%	
		3	65.2%	64.6%	62.6%	59.4%	47.9%	30.8%	54.3%	54.6%	54.5%	
		4	13.7%	19.5%	24.7%	31.5%	43.8%	57.2%	32.6%	32.3%	32.4%	
		5	0.9%	1.7%	2.3%	4.1%	5.4%	9.6%	3.9%	4.4%	4.2%	
		NA	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	
4	父	1	8.7%	8.2%	8.5%	6.7%	8.1%	4.8%	7.2%	7.7%	7.4%	8.9%
		2	31.1%	31.6%	31.3%	29.6%	33.7%	27.4%	30.8%	30.6%	30.7%	30.8%
		3	40.0%	36.2%	35.8%	37.2%	34.2%	37.2%	36.6%	37.1%	36.8%	35.3%
		4	13.7%	14.0%	16.2%	18.2%	14.9%	18.1%	16.0%	15.7%	15.9%	16.7%
		5	5.0%	7.4%	6.9%	6.7%	6.0%	10.0%	7.5%	6.5%	7.0%	6.2%
		6	0.5%	1.3%	0.3%	1.0%	1.3%	1.4%	0.8%	1.2%	1.0%	1.4%
		NA	1.0%	1.3%	1.1%	0.7%	1.8%	1.0%	1.0%	1.3%	1.1%	0.6%
	母	1	13.0%	11.4%	11.3%	9.3%	10.0%	6.9%	9.8%	10.6%	10.2%	
		2	36.6%	30.7%	32.1%	30.4%	29.9%	26.6%	30.7%	31.1%	30.9%	
		3	29.9%	38.0%	34.2%	34.2%	34.1%	33.5%	33.5%	34.4%	34.0%	
		4	15.7%	12.4%	16.6%	18.8%	17.4%	22.6%	19.0%	16.0%	17.4%	
		5	3.6%	5.6%	3.9%	5.0%	6.1%	8.6%	5.2%	5.9%	5.5%	
		6	0.9%	1.9%	1.8%	2.1%	2.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.8%	
		NA	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.3%	0.1%	
	父	1	35.8%	26.3%	20.4%	16.0%	15.9%	17.7%	15.4%	30.6%	22.0%	22.4%
		2	24.1%	22.4%	23.1%	24.6%	20.1%	20.8%	18.9%	27.3%	22.5%	22.9%
		3	24.4%	25.3%	31.8%	27.6%	32.9%	29.4%	31.2%	25.0%	28.5%	28.3%
		4	10.7%	19.1%	19.1%	22.7%	21.7%	22.4%	24.0%	13.2%	19.3%	19.0%
		5	4.0%	5.9%	3.7%	6.7%	5.2%	6.9%	7.5%	2.8%	5.4%	5.6%
		6	0.0%	0.8%	0.8%	1.7%	1.8%	1.7%	1.9%	0.1%	1.1%	1.1%
		NA	1.0%	0.3%	1.1%	0.7%	2.3%	1.2%	1.2%	1.0%	1.1%	0.7%
5	母	1	35.7%	26.8%	22.2%	18.2%	16.1%	18.7%	15.4%	29.5%	22.8%	
		2	23.6%	23.4%	22.9%	24.6%	21.7%	22.6%	18.2%	27.7%	23.1%	
		3	24.5%	27.5%	29.6%	28.2%	31.5%	27.7%	31.1%	25.4%	28.1%	
		4	11.2%	15.7%	18.7%	21.5%	21.7%	22.6%	24.1%	13.8%	18.7%	
		5	3.6%	4.9%	5.3%	6.8%	6.9%	7.1%	9.1%	2.9%	5.8%	
		6	0.4%	1.3%	0.9%	0.4%	1.7%	1.1%	1.6%	0.5%	1.0%	
		NA	0.9%	0.4%	0.5%	0.2%	0.4%	0.2%	0.6%	0.3%	0.4%	

6	父	1	25.1%	21.7%	22.5%	23.4%	19.8%	22.2%	22.4%	22.6%	22.5%	45.7%
		2	70.4%	72.7%	71.4%	72.7%	75.7%	72.6%	72.1%	73.1%	72.6%	49.6%
		NA	4.5%	5.6%	6.1%	3.9%	4.4%	5.3%	5.5%	4.2%	5.0%	4.6%
	母	1	68.8%	63.7%	65.6%	66.0%	65.5%	63.3%	65.3%	65.6%	65.4%	
		2	27.2%	30.0%	30.3%	29.0%	30.8%	33.1%	30.4%	29.9%	30.1%	
		NA	3.8%	6.2%	4.2%	5.0%	3.5%	3.6%	4.2%	4.6%	4.4%	
問い	性別	肢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体
7	父	1	13.4%	15.8%	9.8%	16.5%	12.3%	8.6%	14.2%	10.8%	12.7%	42.3%
		2	82.1%	78.3%	83.8%	79.3%	83.6%	86.2%	80.1%	85.0%	82.2%	52.7%
		NA	4.5%	5.9%	6.4%	4.2%	4.2%	5.3%	5.7%	4.2%	5.0%	4.9%
	母	1	77.5%	72.1%	73.4%	67.3%	58.1%	57.6%	70.1%	64.8%	67.3%	
		2	18.2%	21.7%	21.7%	27.3%	38.0%	37.9%	25.2%	30.1%	27.8%	
		NA	4.3%	6.2%	4.6%	5.4%	3.9%	4.6%	4.7%	5.0%	4.8%	
8	父	1	4.0%	3.1%	1.3%	2.2%	1.3%	0.5%	2.2%	1.8%	2.1%	15.2%
		2	14.4%	11.0%	7.4%	5.4%	7.6%	2.1%	8.1%	7.8%	7.9%	12.3%
		3	30.6%	31.1%	28.9%	24.9%	21.4%	15.0%	26.8%	23.1%	25.2%	23.1%
		4	46.3%	48.7%	55.7%	63.5%	64.5%	76.4%	56.8%	62.6%	59.4%	44.4%
		NA	4.7%	6.1%	6.6%	3.9%	5.2%	6.0%	6.0%	4.6%	5.4%	4.9%
	母	1	45.8%	35.0%	27.9%	24.6%	14.5%	12.8%	30.0%	23.0%	26.4%	
		2	18.4%	18.0%	20.3%	14.5%	14.5%	11.1%	16.3%	15.7%	16.0%	
		3	16.0%	21.2%	21.9%	22.6%	24.5%	21.8%	21.7%	21.1%	21.4%	
		4	16.0%	19.5%	25.6%	33.1%	43.0%	50.0%	27.6%	35.6%	31.7%	
		NA	3.8%	6.2%	4.2%	5.2%	3.5%	4.2%	4.4%	4.6%	4.5%	
	父	1	57.0%	56.6%	52.8%	54.2%	55.1%	43.9%	52.0%	54.7%	53.2%	63.7%
		2	29.4%	31.6%	30.2%	31.0%	26.6%	34.1%	31.2%	29.8%	30.6%	25.0%
		3	6.5%	3.8%	9.0%	8.4%	11.0%	12.4%	8.7%	8.3%	8.5%	5.1%
		4	2.7%	2.3%	1.9%	2.5%	3.1%	4.1%	2.6%	3.0%	2.8%	1.5%
		NA	4.5%	5.6%	6.1%	3.9%	4.2%	5.5%	5.5%	4.2%	5.0%	4.7%
	母	1	76.0%	73.2%	74.4%	71.6%	72.9%	68.3%	71.2%	73.8%	72.6%	
		2	18.4%	18.2%	20.1%	20.5%	21.7%	22.6%	22.1%	18.7%	20.3%	
		3	1.6%	1.9%	0.9%	2.3%	2.2%	4.4%	2.2%	2.4%	2.3%	
		4	0.2%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%	0.8%	0.4%	0.3%	0.4%	
		NA	3.8%	6.2%	4.2%	5.2%	3.3%	4.0%	4.1%	4.8%	4.4%	
	父	1	88.1%	87.0%	86.5%	87.4%	86.7%	84.7%	86.0%	87.7%	86.7%	90.2%
		2	7.5%	7.1%	7.4%	7.9%	8.9%	10.0%	8.2%	8.1%	8.2%	5.0%
		NA	4.5%	5.9%	6.1%	4.4%	4.4%	5.3%	5.7%	4.2%	5.1%	4.7%
	母	1	94.4%	92.3%	94.7%	91.5%	92.8%	93.7%	93.2%	93.2%	93.2%	
		2	1.8%	1.5%	0.9%	3.5%	3.7%	2.5%	2.6%	2.1%	2.3%	
		NA	3.8%	6.2%	4.4%	5.0%	3.5%	3.8%	4.2%	4.7%	4.4%	
10	父	1	64.2%	66.6%	63.4%	69.7%	67.6%	67.1%	65.5%	67.6%	66.5%	79.5%
		2	30.6%	27.8%	30.2%	25.9%	27.7%	27.7%	28.6%	27.8%	28.3%	15.6%
		NA	5.2%	5.6%	6.4%	4.2%	4.7%	5.3%	5.7%	4.5%	5.2%	4.8%
	母	1	88.1%	89.1%	91.2%	91.3%	92.4%	91.2%	89.1%	91.9%	90.6%	
		2	8.1%	4.5%	4.2%	3.1%	4.3%	5.2%	6.7%	3.2%	4.9%	
		NA	3.8%	6.2%	4.4%	5.6%	3.3%	3.6%	4.2%	4.8%	4.5%	
11	父	1	4.5%	7.1%	4.2%	4.9%	2.9%	5.0%	5.5%	3.9%	4.8%	5.9%
		2	49.4%	51.3%	48.5%	46.8%	51.4%	47.0%	52.9%	44.1%	49.0%	54.2%
		3	32.9%	32.1%	34.7%	36.9%	32.1%	34.1%	30.3%	38.5%	33.9%	29.6%
		4	8.5%	3.6%	6.4%	7.4%	8.6%	8.6%	5.7%	9.2%	7.2%	5.5%
		NA	4.7%	5.9%	6.1%	3.9%	5.0%	5.3%	5.7%	4.4%	5.1%	4.8%
	母	1	10.3%	7.1%	6.3%	5.6%	5.4%	6.3%	8.6%	5.1%	6.8%	
		2	60.0%	62.0%	61.3%	58.2%	55.5%	55.5%	64.9%	53.0%	58.7%	
		3	22.5%	21.7%	24.5%	27.7%	29.1%	29.4%	19.1%	32.2%	25.9%	
		4	3.1%	2.8%	3.7%	3.3%	6.5%	5.0%	3.2%	4.9%	4.1%	
		NA	4.0%	6.4%	4.2%	5.2%	3.5%	3.8%	4.2%	4.8%	4.5%	
	父	1	2.0%	3.1%	3.7%	2.5%	1.6%	3.3%	2.8%	2.6%	2.7%	2.9%
		2	23.4%	29.1%	27.3%	30.5%	28.5%	32.5%	28.4%	28.8%	28.6%	33.3%
		3	50.0%	46.9%	46.9%	48.8%	52.0%	44.4%	48.9%	47.1%	48.1%	45.9%
		4	19.9%	15.3%	15.4%	14.0%	13.6%	14.6%	14.2%	17.1%	15.5%	13.1%
		NA	4.7%	5.6%	6.6%	4.2%	4.4%	5.3%	5.7%	4.3%	5.1%	4.8%
	母	1	2.9%	1.7%	3.7%	3.5%	2.6%	3.4%	2.6%	3.3%	3.0%	
		2	34.2%	38.4%	37.0%	37.1%	38.6%	37.9%	38.4%	36.1%	37.2%	
		3	47.4%	42.9%	43.6%	42.4%	44.9%	43.4%	44.3%	43.8%	44.1%	
		4	11.0%	10.9%	10.9%	12.0%	10.6%	11.3%	10.3%	11.9%	11.1%	
		NA	4.5%	6.0%	4.6%	5.0%	3.3%	4.0%	4.3%	4.8%	4.6%	
問い	性別	肢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体
12	父	1	2.0%	3.1%	3.7%	2.5%	1.6%	3.3%	2.8%	2.6%	2.7%	2.9%
		2	23.4%	29.1%	27.3%	30.5%	28.5%	32.5%	28.4%	28.8%	28.6%	33.3%
		3	50.0%	46.9%	46.9%	48.8%	52.0%	44.4%	48.9%	47.1%	48.1%	45.9%
		4	19.9%	15.3%	15.4%	14.0%	13.6%	14.6%	14.2%	17.1%	15.5%	13.1%
		NA	4.7%	5.6%	6.6%	4.2%	4.4%	5.3%	5.7%	4.3%	5.1%	4.8%
	母	1	2.9%	1.7%	3.7%	3.5%	2.6%	3.4%	2.6%	3.3%	3.0%	
		2	34.2%	38.4%	37.0%	37.1%	38.6%	37.9%	38.4%	36.1%	37.2%	
		3	47.4%	42.9%	43.6%	42.4%	44.9%	43.4%	44.3%	43.8%	44.1%	
		4	11.0%	10.9%	10.9%	12.0%	10.6%	11.3%	10.3%	11.9%	11.1%	
		NA	4.5%	6.0%	4.6%	5.0%	3.3%	4.0%	4.3%	4.8%	4.6%	
13	父	1	2.0%	3.1%	3.7%	2.5%	1.6%	3.3%	2.8%	2.6%	2.7%	2.9%
		2	23.4%	29.1%	27.3%	30.5%	28.5%	32.5%	28.4%	28.8%	28.6%	33.3%
		3	50.0%	46.9%	46.9%	48.8%	52.0%	44.4%	48.9%	47.1%	48.1%	45.9%
		4	19.9%	15.3%	15.4%	14.0%	13.6%	14.6%	14.2%	17.1%	15.5%	13.1%
		NA	4.7%	5.6%	6.6%	4.2%	4.4%	5.3%	5.7%	4.3%	5.1%	4.8%
	母	1	2.9%	1.7%	3.7%	3.5%	2.6%	3.4%	2.6%	3.3%	3.0%	
		2	34.2%	38.4%	37.0%	37.1%	38.6%	37.9%	38.4%	36.1%	37.2%	
		3	47.4%	42.9%	43.6%	42.4%	44.9%	43.4%	44.3%	43.8%	44.1%	
		4	11.0%	10.9%	10.9%	12.0%	10.6%	11.3%	10.3%	11.9%	11.1%	
		NA	4.5%	6.0%	4.6%	5.0%	3.3%	4.0%	4.3%	4.8%	4.6%	
	父	1	2.0%	3.1%	3.7%	2.5%	1.6%	3.3%	2.8%	2.6%	2.7%	2.9%
		2	23.4%	29.1%	27.3%	30.5%	28.5%	32.5%	28.4%	28.8%	28.6%	33.3%
		3	50.0%	46.9%	46.9%	48.8%	52.0%	44.4%	48.9%	47.1%	48.1%	45.9%
		4	19.9%	15.3%	15.4%	14.0%	13.6%	14.6%	14.2%	17.1%	15.5%	13.1%
		NA	4.7%	5.6%	6.6%	4.2%	4.4%	5.3%	5.7%	4.3%	5.1%	4.8%
	母	1	2.9%	1.7%	3.7%	3.5%	2.6%	3.4%	2.6%	3.3%	3.0%	
		2	34.2%	38.4%	37.0%	37.1%	38.6%	37.9%	38.4%	36.1%	37.2%	
		3	47.4%	42.9%	43.6%	42.4%	44.9%	43.4%	44.3%	43.8%	44.1%	
		4	11.0%	10.9%	10.9%	12.0%	10.6%	11.3%	10.3%	11.9%	11.1%	
		NA	4.5%	6.0%	4.6%	5.0%	3.3%	4.0%	4.3%	4.8%	4.6%	

14	父	1	21.9%	25.0%	23.9%	21.7%	18.8%	15.8%	22.0%	19.9%	21%	29.5%
		2	73.1%	69.4%	70.0%	74.4%	76.5%	78.5%	72.2%	75.7%	74%	65.6%
		NA	5.0%	5.6%	6.1%	3.9%	4.7%	5.7%	5.8%	4.3%	5%	4.9%
	母	1	40.2%	42.5%	37.0%	36.2%	33.4%	30.8%	37.1%	36.0%	36.5%	
		2	55.7%	50.9%	58.4%	58.6%	63.1%	64.8%	58.5%	59.0%	58.7%	
		NA	4.0%	6.7%	4.6%	5.2%	3.5%	4.2%	4.3%	5.0%	4.7%	
15	父	1	23.6%	21.7%	19.9%	16.3%	15.4%	13.8%	18.6%	18.2%	18.4%	13.8%
		2	60.9%	62.0%	58.1%	66.3%	60.1%	55.4%	61.1%	59.6%	60.4%	60.9%
		3	9.2%	7.9%	14.3%	11.6%	17.2%	21.7%	12.5%	15.2%	13.7%	18.3%
		4	0.7%	2.3%	1.3%	1.7%	2.3%	3.1%	1.9%	2.0%	1.9%	1.9%
		5	0.5%	0.5%	0.3%	0.2%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%
		NA	5.0%	5.6%	6.1%	3.9%	4.4%	5.5%	5.6%	4.4%	5.1%	4.8%
	母	1	13.9%	15.0%	7.4%	8.1%	7.8%	7.7%	8.9%	10.8%	9.9%	
		2	67.9%	65.2%	66.5%	59.4%	56.6%	53.3%	60.5%	61.8%	61.2%	
		3	13.3%	13.3%	20.3%	25.1%	28.9%	30.7%	23.9%	20.6%	22.2%	
		4	0.4%	0.4%	1.2%	1.9%	2.6%	3.8%	2.2%	1.4%	1.8%	
		5	0.2%	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	0.8%	0.2%	0.5%	0.4%	
		NA	4.3%	6.0%	4.6%	5.2%	3.5%	3.8%	4.2%	4.8%	4.6%	
16	父	1	18.7%	14.5%	17.8%	15.0%	14.6%	14.8%	15.8%	16.0%	15.9%	7.8%
		2	21.4%	20.4%	17.6%	20.4%	17.8%	19.3%	19.4%	19.7%	19.5%	10.8%
		3	20.1%	20.9%	23.1%	20.0%	25.8%	19.6%	21.6%	21.5%	21.5%	13.6%
		4	19.7%	18.9%	20.2%	20.0%	22.5%	19.3%	20.7%	19.3%	20.1%	16.7%
		5	15.2%	19.1%	14.6%	20.4%	14.4%	20.8%	16.9%	18.3%	17.5%	46.0%
		NA	5.0%	6.1%	6.6%	4.2%	5.0%	6.2%	5.7%	5.2%	5.5%	5.0%
	母	1	0.4%	0.4%	0.5%	1.4%	1.1%	1.7%	1.1%	0.8%	1.0%	
		2	4.0%	3.9%	3.0%	3.5%	3.9%	2.9%	3.4%	3.6%	3.5%	
		3	5.4%	4.3%	7.2%	8.5%	8.7%	7.1%	6.0%	7.7%	6.9%	
		4	12.1%	15.5%	12.2%	12.2%	15.8%	15.5%	14.7%	13.3%	13.9%	
		5	73.7%	70.0%	72.7%	69.4%	67.2%	68.6%	70.7%	69.7%	70.2%	
		NA	4.0%	6.0%	4.4%	5.0%	3.3%	4.2%	4.1%	4.8%	4.5%	
17	父	1	2.7%	2.3%	4.2%	4.7%	4.7%	5.5%	3.9%	4.2%	4.0%	24.6%
		2	12.2%	10.7%	10.3%	12.8%	9.9%	12.6%	11.3%	11.8%	11.5%	23.6%
		3	32.8%	34.4%	33.7%	36.5%	35.8%	35.6%	35.0%	34.6%	34.8%	25.1%
		4	25.1%	29.3%	26.0%	21.4%	25.8%	23.9%	26.0%	24.2%	25.2%	12.4%
		5	20.4%	15.6%	17.8%	18.5%	15.9%	14.3%	16.3%	18.0%	17.1%	8.2%
		NA	6.7%	7.7%	8.0%	6.2%	7.8%	8.1%	7.5%	7.2%	7.4%	6.0%
	母	1	51.5%	44.8%	44.3%	40.8%	39.7%	33.0%	43.0%	41.2%	42.1%	
		2	29.7%	31.3%	32.6%	35.0%	36.2%	37.4%	34.5%	33.1%	33.8%	
		3	12.6%	15.9%	15.7%	15.5%	17.4%	23.8%	16.3%	17.6%	17.0%	
		4	1.6%	0.9%	2.1%	2.1%	1.7%	1.5%	1.3%	2.0%	1.6%	
		5	0.7%	0.6%	0.9%	0.8%	1.1%	0.4%	0.7%	0.8%	0.7%	
		NA	4.0%	6.4%	4.4%	5.8%	3.9%	4.0%	4.2%	5.2%	4.8%	
18	父	1	18.9%	23.5%	22.8%	27.3%	21.1%	22.4%	24.6%	20.2%	22.7%	35.4%
		2	40.0%	43.6%	44.6%	46.8%	51.4%	49.2%	45.1%	47.0%	45.9%	41.3%
		3	23.9%	18.9%	21.8%	17.0%	14.6%	17.7%	17.8%	20.4%	19.0%	13.8%
		4	12.7%	8.4%	5.0%	4.4%	8.4%	5.5%	6.9%	8.0%	7.4%	4.8%
		NA	4.5%	5.6%	5.8%	4.4%	4.4%	5.3%	5.5%	4.3%	5.0%	4.7%
	母	1	40.0%	45.7%	55.0%	48.0%	44.9%	43.6%	51.9%	40.8%	46.1%	
		2	40.2%	35.0%	33.3%	35.6%	41.2%	39.0%	34.2%	40.4%	37.4%	
		3	12.8%	9.4%	5.8%	9.1%	8.9%	10.7%	7.4%	11.4%	9.5%	
		4	2.9%	3.6%	1.8%	2.3%	1.7%	2.9%	2.2%	2.9%	2.6%	
		NA	4.0%	6.2%	4.2%	5.0%	3.3%	3.8%	4.2%	4.6%	4.4%	
問い	性別	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体	
		1	8.5%	7.4%	8.2%	4.7%	5.2%	4.8%	6.2%	6.7%	6.4%	18.5%
19	父	2	52.0%	60.7%	55.2%	56.9%	50.4%	46.5%	52.9%	54.3%	53.6%	53.6%
		3	29.9%	20.9%	27.1%	28.3%	31.1%	36.3%	28.9%	29.1%	29.0%	19.6%
		4	5.2%	5.4%	3.7%	6.2%	8.9%	7.2%	6.4%	5.7%	6.1%	3.7%
		NA	4.5%	5.6%	5.8%	3.9%	4.4%	5.3%	5.5%	4.1%	4.9%	4.6%
	母	1	55.7%	43.1%	28.9%	21.9%	16.5%	10.1%	30.5%	27.2%	28.8%	
		2	36.6%	44.4%	58.7%	59.0%	59.7%	62.0%	52.9%	54.3%	53.6%	
		3	3.8%	6.0%	7.9%	12.6%	17.8%	20.3%	11.1%	12.2%	11.7%	
		4	0.0%	0.4%	0.5%	1.4%	2.8%	4.0%	1.5%	1.7%	1.6%	
		NA	3.8%	6.0%	4.2%	5.0%	3.3%	3.6%	4.0%	4.6%	4.3%	
20	父	1	4.5%	2.0%	1.3%	1.2%	0.0%	0.7%	1.9%	1.3%	2%	4.1%
		2	27.6%	20.9%	15.4%	9.1%	8.1%	3.8%	12.8%	15.8%	14%	22.5%
		3	46.8%	52.0%	48.3%	52.0%	44.9%	41.1%	47.9%	46.8%	47%	44.9%
		4	16.4%	19.4%	28.6%	33.7%	42.6%	48.9%	31.8%	31.7%	32%	23.7%
		NA	4.7%	5.6%	6.4%	3.9%	4.4%	5.5%	5.7%	4.3%	5%	4.7%
	母	1	16.0%	9.4%	6.2%	2.9%	3.0%	1.1%	6.7%	5.9%	6.3%	
		2	48.3%	42.7%	35.1%	26.9%	17.8%	10.7%	29.2%	30.1%	29.7%	
		3	26.1%	34.1%	44.6%	47.2%	49.9%	52.2%	42.8%	42.5%	42.7%	
		4	5.6%	7.5%	9.9%	18.0%	26.0%	31.9%	17.2%	16.8%	17.0%	
		NA	4.0%	6.2%	4.2%	5.0%	3.3%	4.0%	4.2%	4.7%	4.4%	

21	父	1	13.9%	12.2%	18.0%	19.2%	25.4%	21.5%	16.8%	20.4%	18.4%	18.2%
		2	80.8%	82.1%	76.1%	76.6%	69.6%	72.8%	77.5%	75.0%	76.4%	76.9%
		NA	5.2%	5.6%	5.8%	4.2%	5.0%	5.7%	5.7%	4.6%	5.3%	4.9%
	母	1	12.8%	12.7%	18.2%	18.2%	23.6%	21.8%	17.3%	18.6%	18.0%	
		2	82.7%	81.1%	77.1%	76.8%	72.9%	74.2%	78.3%	76.5%	77.4%	
		NA	4.5%	6.2%	4.4%	5.0%	3.3%	3.8%	4.2%	4.8%	4.5%	
22	父	1	20.9%	31.6%	26.3%	36.0%	35.8%	34.4%	28.8%	33.5%	30.9%	39.8%
		2	74.1%	62.2%	67.4%	60.0%	59.8%	60.4%	65.4%	62.1%	64.0%	55.2%
		NA	5.0%	6.1%	6.4%	4.0%	4.4%	5.3%	5.8%	4.3%	5.2%	5.0%
	母	1	39.8%	42.5%	43.9%	49.3%	52.7%	54.5%	45.2%	49.4%	47.3%	
		2	56.0%	50.6%	51.7%	45.5%	43.6%	40.9%	50.2%	45.6%	47.8%	
		NA	4.3%	6.9%	4.4%	5.2%	3.7%	4.6%	4.6%	5.0%	4.8%	
23	父	1	30.6%	31.6%	31.0%	34.2%	29.0%	33.4%	32.6%	30.5%	31.7%	49.1%
		2	41.8%	46.4%	44.0%	47.0%	45.2%	42.5%	43.3%	46.0%	44.5%	35.0%
		3	17.7%	12.8%	14.3%	11.6%	15.9%	13.8%	13.7%	15.1%	14.3%	8.7%
		4	5.2%	3.6%	4.2%	3.4%	5.5%	5.0%	4.8%	4.0%	4.5%	2.5%
		NA	4.7%	5.6%	6.4%	3.7%	4.4%	5.3%	5.5%	4.3%	5.0%	4.8%
	母	1	68.5%	65.2%	64.7%	64.6%	60.7%	59.5%	67.6%	60.2%	63.7%	
		2	23.8%	23.6%	26.8%	25.1%	31.0%	31.4%	24.3%	29.5%	27.0%	
		3	3.1%	3.9%	3.7%	4.8%	3.9%	3.6%	3.1%	4.6%	3.8%	
		4	0.2%	0.9%	0.5%	0.6%	1.1%	1.5%	0.7%	0.9%	0.8%	
		NA	4.3%	6.4%	4.4%	5.0%	3.3%	4.0%	4.2%	4.8%	4.6%	
24	父	1	34.3%	34.4%	35.9%	34.2%	35.0%	31.5%	33.8%	34.7%	34.2%	40.5%
		2	10.7%	14.8%	11.4%	13.5%	14.9%	12.9%	11.2%	15.4%	13.0%	20.0%
		3	6.5%	5.4%	5.3%	6.4%	6.8%	6.9%	6.1%	6.4%	6.2%	7.3%
		4	41.8%	36.5%	40.2%	38.7%	36.0%	41.3%	40.6%	37.1%	39.1%	25.2%
		5	1.7%	3.3%	1.3%	3.0%	2.6%	1.9%	2.5%	2.1%	2.3%	2.2%
		NA	5.0%	5.6%	5.9%	4.2%	4.7%	5.5%	5.8%	4.2%	5.1%	4.8%
	母	1	46.1%	49.6%	48.0%	42.9%	46.4%	43.0%	43.5%	48.1%	45.9%	
		2	23.8%	23.8%	26.3%	28.2%	24.7%	27.9%	26.8%	25.0%	25.9%	
		3	8.8%	6.4%	7.6%	9.3%	7.4%	9.4%	9.2%	7.2%	8.2%	
		4	15.5%	11.4%	11.1%	11.8%	16.5%	14.1%	14.1%	12.8%	13.4%	
		5	1.8%	2.1%	2.8%	2.9%	1.3%	1.7%	2.2%	2.0%	2.1%	
		NA	4.0%	6.7%	4.2%	5.0%	3.7%	3.8%	4.2%	4.8%	4.6%	
問い	性別	肢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体
25	父	1	20.1%	21.0%	19.6%	20.2%	20.6%	20.3%	20.9%	19.6%	20.3%	26.7%
		2	58.0%	55.8%	58.4%	56.2%	59.0%	52.7%	56.0%	57.4%	56.6%	54.7%
		3	14.7%	15.6%	13.8%	18.5%	12.0%	17.7%	14.7%	16.4%	15.4%	12.4%
		4	2.5%	1.8%	2.4%	1.5%	3.9%	3.8%	2.8%	2.4%	2.6%	1.6%
		NA	4.7%	5.6%	5.8%	3.7%	4.4%	5.5%	5.5%	4.2%	5.0%	4.7%
	母	1	33.6%	32.4%	32.6%	30.6%	31.2%	31.9%	29.5%	34.4%	32.0%	
		2	51.8%	53.6%	55.0%	52.8%	52.5%	52.6%	54.5%	51.7%	53.0%	
		3	10.6%	6.7%	7.9%	10.4%	11.7%	11.1%	10.8%	8.8%	9.8%	
		4	0.0%	1.1%	0.5%	1.0%	1.1%	0.6%	1.0%	0.5%	0.7%	
		NA	4.1%	6.2%	4.2%	5.2%	3.5%	3.8%	4.2%	4.7%	4.5%	
26	父	1	10.0%	11.5%	11.7%	13.8%	10.7%	13.8%	11.7%	12.2%	11.9%	33.3%
		2	47.0%	48.6%	44.8%	48.0%	44.6%	40.8%	45.5%	45.8%	45.6%	40.3%
		3	29.4%	24.8%	27.9%	24.1%	28.5%	28.4%	26.6%	27.9%	27.2%	16.2%
		4	9.0%	9.5%	9.5%	10.3%	11.5%	11.7%	10.5%	9.9%	10.3%	5.5%
		NA	4.7%	5.6%	6.1%	3.7%	4.7%	5.3%	5.7%	4.1%	5.0%	4.7%
	母	1	52.4%	51.5%	54.0%	50.9%	49.9%	49.5%	52.0%	50.6%	51.3%	
		2	36.2%	36.1%	34.6%	34.0%	38.4%	35.6%	35.0%	36.5%	35.8%	
		3	6.5%	4.7%	6.5%	8.1%	6.9%	8.6%	7.1%	6.7%	6.9%	
		4	0.9%	1.5%	0.5%	2.1%	1.5%	2.3%	1.6%	1.4%	1.5%	
		NA	4.0%	6.2%	4.4%	5.0%	3.3%	4.0%	4.2%	4.7%	4.5%	
27	父	1	7.0%	7.7%	6.9%	9.9%	10.2%	12.0%	9.1%	8.8%	9.0%	19.0%
		2	54.2%	56.1%	57.0%	61.3%	54.0%	59.6%	57.0%	57.2%	57.1%	57.7%
		3	27.6%	24.0%	25.5%	21.9%	26.9%	19.6%	23.0%	25.7%	24.2%	15.8%
		4	6.5%	6.4%	4.2%	3.2%	4.4%	3.3%	5.1%	4.0%	4.7%	2.7%
		NA	4.7%	5.9%	6.4%	3.7%	4.4%	5.5%	5.7%	4.2%	5.1%	4.8%
	母	1	22.9%	25.1%	24.7%	29.3%	28.9%	33.0%	26.4%	28.5%	27.5%	
		2	60.0%	59.2%	60.0%	57.3%	59.9%	53.6%	58.5%	57.9%	58.2%	
		3	11.9%	7.7%	10.2%	6.8%	7.6%	8.4%	10.0%	7.6%	8.7%	
		4	1.1%	1.5%	0.9%	1.9%	0.4%	0.8%	0.9%	1.3%	1.1%	
		NA	4.0%	6.4%	4.2%	4.8%	3.3%	4.2%	4.2%	4.7%	4.5%	
28	父	1	24.9%	25.0%	20.7%	23.6%	17.5%	18.9%	22.2%	21.2%	21.8%	36.4%
		2	58.7%	59.9%	58.6%	59.6%	62.7%	60.1%	59.0%	61.2%	59.9%	51.4%
		3	10.0%	8.7%	13.8%	12.3%	13.3%	14.6%	11.9%	12.4%	12.1%	6.8%
		4	1.5%	0.8%	0.8%	0.7%	2.1%	1.2%	1.3%	1.1%	1.2%	0.6%
		NA	5.0%	5.6%	6.1%	3.7%	4.4%	5.3%	5.7%	4.1%	5.0%	4.8%
	母	1	51.2%	49.6%	46.0%	48.9%	47.9%	49.3%	47.8%	49.8%	48.8%	
		2	42.2%	42.7%	47.6%	43.5%	45.3%	44.2%	45.5%	43.0%	44.2%	
		3	2.2%	1.3%	2.1%	2.7%	3.0%	2.1%	2.3%	2.2%	2.2%	
		4	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
		NA	4.3%	6.4%	4.2%	5.0%	3.5%	4.0%	4.2%	4.9%	4.6%	

29	父	1	61.2%	64.0%	62.9%	62.6%	58.2%	56.3%	61.3%	60.2%	60.8%	71.6%
		2	31.3%	28.3%	27.3%	30.5%	33.4%	33.7%	29.8%	32.2%	30.8%	21.7%
		3	2.5%	1.8%	3.7%	3.2%	2.6%	4.1%	3.1%	2.8%	3.0%	1.7%
		4	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	1.3%	0.7%	0.3%	0.6%	0.4%	0.3%
		NA	4.7%	5.6%	6.1%	3.7%	4.4%	5.3%	5.5%	4.2%	5.0%	4.8%
	母	1	84.0%	82.6%	81.8%	77.4%	80.0%	78.8%	80.9%	80.5%	80.7%	
		2	11.5%	10.5%	13.4%	17.0%	15.4%	16.1%	14.1%	14.0%	14.1%	
		3	0.2%	0.2%	0.5%	0.4%	1.1%	1.0%	0.4%	0.7%	0.6%	
		4	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
		NA	4.3%	6.4%	4.4%	5.2%	3.3%	4.0%	4.4%	4.8%	4.6%	
30	父	1	7.0%	8.2%	5.3%	9.4%	7.0%	7.9%	6.9%	8.3%	7.5%	5.3%
		2	50.7%	47.4%	52.3%	48.8%	51.2%	50.6%	49.0%	51.6%	50.1%	49.4%
		3	34.1%	36.2%	33.4%	35.2%	34.7%	33.4%	35.6%	33.0%	34.5%	37.9%
		4	3.2%	2.3%	2.9%	2.5%	2.3%	2.9%	2.7%	2.7%	2.7%	2.5%
		NA	5.0%	5.9%	6.1%	4.2%	4.7%	5.3%	5.8%	4.3%	5.2%	4.8%
	母	1	2.9%	3.0%	3.0%	3.1%	4.1%	4.8%	3.4%	3.6%	3.5%	
		2	44.3%	48.9%	43.6%	54.5%	52.7%	48.2%	46.4%	51.1%	48.8%	
		3	45.6%	39.1%	46.2%	36.4%	38.2%	40.2%	43.1%	38.7%	40.8%	
		4	3.1%	2.8%	2.8%	1.0%	1.7%	2.5%	2.8%	1.8%	2.3%	
		NA	4.0%	6.2%	4.4%	5.0%	3.3%	4.4%	4.3%	4.8%	4.6%	
問い	性別	肢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体
31	父	1	2.7%	4.3%	3.7%	4.7%	2.9%	3.3%	3.5%	3.8%	3.6%	9.6%
		2	39.8%	34.4%	35.8%	34.2%	30.8%	26.7%	32.1%	35.5%	33.6%	49.0%
		3	44.3%	46.9%	43.0%	47.3%	48.8%	49.6%	49.1%	43.5%	46.7%	31.1%
		4	8.2%	8.7%	11.4%	10.1%	13.1%	15.0%	9.7%	12.9%	11.1%	5.5%
		NA	5.0%	5.6%	6.1%	3.7%	4.4%	5.3%	5.6%	4.2%	5.0%	4.7%
	母	1	18.2%	17.8%	16.2%	14.3%	12.1%	10.3%	16.1%	13.4%	14.7%	
		2	68.1%	62.4%	61.4%	59.4%	61.0%	60.6%	63.5%	60.7%	62.1%	
		3	9.7%	12.4%	17.8%	20.3%	23.0%	22.9%	15.2%	20.3%	17.9%	
		4	0.0%	0.6%	0.5%	0.8%	0.7%	2.3%	0.8%	0.9%	0.9%	
		NA	4.0%	6.7%	4.2%	5.2%	3.3%	3.8%	4.3%	4.7%	4.5%	
32	父	1	8.2%	4.1%	6.9%	6.2%	5.7%	7.6%	5.7%	7.5%	6.5%	4.7%
		2	51.7%	52.3%	51.7%	51.5%	50.7%	48.9%	49.2%	53.6%	51.1%	46.7%
		3	29.6%	31.1%	30.2%	32.0%	32.4%	32.0%	33.0%	28.9%	31.2%	37.8%
		4	5.5%	6.9%	5.3%	6.2%	6.3%	6.2%	6.2%	5.9%	6.1%	6.1%
		NA	5.0%	5.6%	5.8%	4.2%	5.0%	5.3%	5.9%	4.1%	5.1%	6.1%
	母	1	4.3%	3.6%	2.3%	2.3%	2.4%	4.6%	3.4%	3.1%	3.3%	
		2	40.7%	42.7%	45.5%	44.3%	41.2%	43.0%	44.7%	41.2%	42.9%	
		3	44.7%	41.4%	43.0%	42.4%	46.6%	42.1%	42.3%	44.3%	43.3%	
		4	6.3%	6.0%	5.1%	6.0%	6.3%	6.5%	5.4%	6.6%	6.0%	
		NA	4.0%	6.2%	4.2%	5.0%	3.5%	3.8%	4.2%	4.7%	4.4%	
33	父	1	5.5%	5.6%	7.4%	6.2%	2.9%	5.5%	6.5%	4.2%	5.5%	6.8%
		2	28.6%	31.4%	32.9%	25.4%	25.6%	22.7%	29.8%	25.0%	27.7%	34.6%
		3	44.8%	46.2%	43.8%	46.6%	52.7%	44.7%	46.0%	47.0%	46.4%	43.4%
		4	20.6%	16.6%	15.6%	21.4%	17.5%	26.8%	17.2%	23.4%	19.9%	14.8%
		NA	0.5%	0.3%	0.3%	0.5%	1.3%	0.2%	0.6%	0.4%	0.5%	0.4%
	母	1	11.0%	9.2%	8.5%	7.7%	8.0%	3.8%	8.6%	7.3%	7.9%	
		2	47.0%	43.3%	42.5%	37.9%	36.0%	37.3%	42.8%	38.4%	40.5%	
		3	33.9%	38.2%	41.3%	41.6%	44.5%	44.7%	39.6%	42.0%	40.8%	
		4	7.4%	8.8%	7.6%	12.6%	11.5%	13.8%	8.6%	12.1%	10.4%	
		NA	0.7%	0.4%	0.0%	0.2%	0.0%	0.4%	0.4%	0.2%	0.3%	
34	父	1	1.7%	1.0%	1.6%	1.7%	1.8%	1.7%	1.4%	1.8%	1.6%	4.4%
		2	20.1%	17.3%	15.6%	17.5%	17.2%	16.0%	17.8%	16.7%	17.3%	33.1%
		3	40.5%	50.0%	44.8%	46.6%	50.1%	44.2%	46.3%	45.6%	46.0%	39.7%
		4	37.3%	31.6%	37.7%	33.7%	29.5%	37.7%	33.9%	35.5%	34.6%	22.3%
		NA	0.2%	0.0%	0.3%	0.5%	1.3%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%
	母	1	7.2%	5.4%	7.2%	6.8%	8.0%	6.1%	8.0%	5.7%	6.8%	
		2	44.9%	50.4%	44.6%	49.3%	47.7%	42.4%	46.0%	47.0%	46.5%	
		3	35.3%	32.2%	36.5%	31.3%	32.5%	38.2%	33.6%	35.1%	34.4%	
		4	11.9%	11.8%	11.3%	12.2%	11.7%	11.9%	11.8%	11.8%	11.8%	
		NA	0.7%	0.2%	0.5%	0.4%	0.0%	1.3%	0.7%	0.4%	0.5%	
35	父	1	68.7%	68.6%	63.1%	64.0%	66.6%	63.2%	65.2%	66.3%	65.7%	66.9%
		2	24.4%	19.6%	20.4%	20.0%	16.2%	18.6%	20.4%	19.3%	19.9%	38.2%
		3	24.1%	22.2%	21.8%	21.4%	19.1%	18.6%	21.8%	20.4%	21.2%	38.4%
		4	4.2%	1.8%	1.1%	3.0%	3.1%	1.4%	2.4%	2.5%	2.4%	7.0%
		5	1.7%	1.8%	1.9%	5.9%	3.7%	5.0%	3.3%	3.5%	3.4%	11.3%
		6	2.2%	3.1%	2.7%	3.4%	3.9%	2.1%	3.5%	2.1%	2.9%	21.0%
		7	0.5%	0.3%	0.3%	0.5%	0.0%	0.5%	0.1%	0.7%	0.3%	0.9%
		8	0.2%	3.0%	0.3%	0.2%	0.3%	0.7%	0.4%	0.2%	0.3%	1.3%
		9	14.2%	18.4%	17.2%	19.0%	14.9%	18.6%	16.9%	17.2%	17.1%	9.4%
		10	4.7%	5.1%	4.5%	3.7%	4.4%	3.3%	4.1%	4.5%	4.3%	3.0%
	母	1	70.1%	71.7%	69.7%	66.3%	66.2%	64.3%	68.4%	67.5%	67.9%	
		2	60.0%	55.8%	53.3%	52.8%	51.2%	50.3%	54.2%	53.3%	53.8%	
		3	54.6%	51.9%	56.4%	54.2%	47.9%	52.6%	52.2%	53.5%	52.9%	
		4	14.2%	10.3%	10.6%	10.4%	10.6%	9.0%	10.9%	10.7%	10.8%	
		5	13.9%	17.4%	19.4%	18.8%	18.7%	19.2%	19.3%	16.6%	17.9%	
		6	40.2%	35.6%	39.7%	37.5%	35.4%	30.5%	37.0%	35.7%	36.3%	
		7	1.1%	1.1%	1.8%	0.8%	2.8%	1.2%	1.5%	1.4%	1.5%	
		8	2.7%	1.1%	1.6%	2.5%	2.2%	2.1%	2.4%	1.7%	2.0%	
		9	2.5%	1.7%	2.8%	3.1%	2.8%	4.4%	2.0%	3.7%	2.9%	
		10	1.3%	0.6%	1.8%	2.5%	3.0%	2.3%	2.1%	1.8%	2.0%	

36	父	1	4.0%	3.6%	4.5%	3.2%	4.2%	5.3%	3.8%	4.5%	4.1%	2.4%
		2	50.0%	47.4%	48.3%	47.5%	43.6%	45.6%	48.5%	45.2%	47.1%	48.3%
		3	40.0%	43.4%	42.2%	42.4%	43.9%	42.7%	41.3%	43.8%	42.4%	43.9%
		4	4.7%	5.4%	4.5%	5.7%	5.7%	6.0%	5.2%	5.5%	5.3%	4.4%
		NA	1.2%	0.3%	0.5%	1.2%	2.6%	0.5%	1.1%	1.0%	1.1%	0.9%
	母	1	0.2%	1.3%	0.7%	1.2%	0.9%	1.5%	0.9%	1.1%	1.0%	
		2	46.1%	53.6%	43.6%	54.5%	51.2%	46.3%	49.5%	49.1%	49.3%	
		3	47.9%	40.8%	50.8%	42.4%	42.7%	47.2%	45.7%	44.9%	45.3%	
		4	4.3%	3.4%	3.9%	1.4%	5.0%	3.8%	3.0%	4.2%	3.6%	
問い	性別	肢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	男	女	父／母	全体
37	父	1	10.4%	13.3%	14.9%	17.0%	13.8%	17.9%	13.3%	16.3%	14.6%	18.3%
		2	48.0%	48.5%	45.4%	46.1%	46.7%	40.6%	47.0%	44.3%	45.8%	52.3%
		3	23.6%	21.2%	24.4%	25.6%	23.2%	25.8%	24.4%	23.5%	24.0%	19.3%
		4	17.9%	16.8%	15.1%	10.8%	15.1%	15.0%	15.0%	15.3%	15.1%	9.7%
		NA	0.0%	0.3%	0.3%	0.5%	1.0%	0.7%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%
	母	1	17.3%	21.5%	19.6%	23.2%	21.7%	24.5%	20.3%	22.4%	21.4%	
		2	60.2%	57.5%	59.6%	55.5%	59.9%	54.7%	58.2%	57.4%	57.8%	
		3	16.0%	16.3%	16.2%	15.7%	13.4%	14.9%	15.3%	15.5%	15.4%	
		4	5.6%	4.1%	4.6%	5.4%	5.0%	5.5%	5.7%	4.4%	5.1%	
		NA	0.9%	0.6%	0.0%	0.2%	0.0%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	
38	父	1	32.6%	32.4%	29.7%	27.8%	23.0%	26.0%	27.9%	29.5%	28.6%	30.5%
		2	57.0%	57.7%	61.8%	64.3%	60.8%	58.2%	60.3%	59.4%	59.9%	59.1%
		3	9.5%	9.4%	7.2%	6.4%	13.3%	13.4%	10.4%	9.2%	9.9%	9.1%
		4	0.5%	0.3%	0.8%	0.5%	1.0%	1.7%	0.7%	0.9%	0.8%	0.5%
		NA	0.5%	0.3%	0.5%	1.0%	1.8%	0.7%	0.7%	1.0%	0.8%	0.8%
	母	1	33.7%	35.0%	30.5%	32.3%	33.8%	28.1%	31.8%	32.5%	32.2%	
		2	58.0%	56.2%	61.9%	56.9%	54.4%	62.5%	58.8%	58.0%	58.4%	
		3	7.0%	8.2%	6.5%	10.1%	10.4%	7.8%	8.0%	8.7%	8.4%	
		4	0.4%	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%	0.2%	0.1%	0.5%	0.3%	
		NA	0.9%	0.4%	0.9%	0.2%	0.9%	1.3%	1.3%	0.3%	0.8%	
39	父	1	42.8%	40.8%	44.3%	44.6%	42.0%	45.3%	42.1%	44.9%	43.3%	47.7%
		2	62.9%	64.5%	61.0%	61.3%	60.6%	63.0%	60.4%	64.6%	62.3%	62.9%
		3	18.4%	17.9%	16.1%	18.2%	13.1%	18.1%	16.9%	18.2%	17.5%	20.6%
		4	18.2%	16.1%	18.3%	16.3%	18.3%	17.2%	16.5%	18.5%	17.4%	15.0%
		5	25.4%	24.5%	23.6%	23.6%	20.9%	25.1%	26.2%	20.0%	23.5%	19.8%
		6	27.1%	27.0%	24.4%	24.4%	26.6%	25.1%	28.1%	22.5%	25.7%	26.7%
		7	18.2%	22.2%	25.5%	21.9%	24.5%	22.4%	22.2%	22.6%	22.4%	25.9%
		8	12.9%	15.8%	14.9%	17.2%	15.7%	18.1%	13.9%	18.2%	15.8%	17.7%
		9	38.3%	41.3%	40.3%	40.6%	36.0%	36.3%	39.1%	38.4%	38.8%	37.3%
		10	2.5%	3.3%	1.6%	1.5%	1.3%	1.4%	2.2%	1.5%	1.9%	1.6%
	母	1	51.2%	49.6%	52.2%	52.6%	49.5%	52.8%	47.2%	55.1%	51.3%	
		2	68.3%	65.5%	64.2%	63.4%	60.1%	60.7%	60.8%	66.1%	63.5%	
		3	30.6%	27.5%	22.2%	18.6%	17.8%	22.8%	21.4%	24.9%	23.2%	
		4	9.2%	12.2%	13.9%	13.0%	15.0%	14.8%	13.8%	12.3%	13.1%	
		5	16.2%	15.0%	16.2%	15.7%	18.9%	17.9%	17.6%	15.8%	16.6%	
		6	26.3%	27.7%	28.2%	26.5%	30.8%	25.7%	32.1%	23.2%	27.5%	
		7	23.4%	29.4%	30.0%	30.8%	29.7%	29.4%	30.7%	27.1%	28.8%	
		8	16.4%	15.5%	18.5%	21.9%	21.3%	21.7%	18.2%	20.2%	19.3%	
		9	37.1%	36.7%	37.6%	36.9%	33.8%	34.5%	38.5%	33.9%	36.1%	
		10	2.0%	0.6%	1.6%	0.8%	1.3%	1.5%	1.3%	1.3%	1.3%	
40	父	1	39.3%	34.2%	36.9%	38.2%	36.3%	33.4%	35.6%	37.4%	36.4%	35.9%
		2	35.6%	37.5%	37.4%	39.4%	38.1%	35.8%	35.7%	39.3%	37.3%	37.4%
		3	57.5%	56.1%	57.0%	56.2%	56.9%	51.3%	53.4%	58.9%	55.8%	61.4%
		4	26.6%	25.0%	24.7%	21.4%	23.5%	24.3%	27.8%	19.7%	24.3%	23.3%
		5	13.4%	13.5%	14.3%	11.8%	14.4%	17.9%	18.0%	9.4%	14.2%	16.2%
		6	5.0%	4.8%	4.8%	4.9%	2.9%	4.3%	4.3%	4.6%	4.5%	4.0%
		7	42.5%	43.4%	40.8%	41.6%	39.9%	40.8%	40.7%	42.6%	41.5%	40.4%
		8	18.4%	21.7%	21.0%	14.0%	16.7%	19.1%	16.6%	20.8%	18.5%	15.9%
		9	24.4%	24.5%	25.2%	28.8%	19.8%	27.2%	21.5%	29.7%	25.1%	25.7%
		10	21.6%	25.3%	26.8%	26.8%	31.3%	32.5%	29.5%	24.8%	27.4%	28.5%
		11	1.2%	1.8%	0.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
	母	1	38.9%	36.3%	38.1%	35.4%	33.0%	31.7%	36.0%	34.9%	35.4%	
		2	41.6%	36.1%	40.4%	35.6%	35.8%	36.3%	35.3%	39.5%	37.5%	
		3	63.4%	66.3%	66.1%	65.6%	62.7%	69.3%	63.3%	68.7%	66.1%	
		4	20.0%	20.8%	21.9%	22.2%	27.3%	22.1%	24.6%	20.4%	22.4%	
		5	16.4%	16.7%	17.8%	17.8%	20.6%	18.0%	21.8%	14.4%	17.9%	
		6	2.9%	3.2%	3.9%	5.0%	3.0%	4.0%	3.7%	3.7%	3.7%	
		7	38.9%	40.6%	39.3%	42.4%	37.5%	38.4%	38.5%	40.4%	39.5%	
		8	16.0%	13.9%	13.2%	11.8%	13.9%	14.0%	12.8%	14.7%	13.8%	